

# 佐々町下水道事業ビジョン・経営戦略 2025



令和7年3月  
佐々町



# 目次

## 第1章 佐々町下水道事業ビジョン・経営戦略の策定にあたって

1.1 策定の趣旨	1
1.2 本計画の対象範囲	1
1.3 位置づけ	2
1.4 計画期間・目標年度	2

## 第2章 佐々町下水道事業の概要

2.1 佐々町下水道事業の概要	3
2.1.1 沿革	3
2.1.2 汚水処理の状況	5
2.1.3 汚水処理の流れ	5
2.1.4 汚水処理施設	6
2.1.5 汚水ポンプ施設	7
2.1.6 管路	9
2.1.7 汚水処理の推移	9
2.1.8 下水道使用料	11
2.1.9 組織	11
2.2 これまでの主な経営健全化の取組	13
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析	14

## 第3章 将来の事業予測

3.1 処理区域内の水洗化人口の予測	16
3.2 有収水量の予測	17
3.3 下水道使用料の見通し	18
3.4 施設の見通し	19

# 目次

## 第4章 佐々町下水道事業の課題と方針

4.1 佐々町下水道事業ビジョン・経営戦略における方針と課題	20
4.1.1 経営の基本方針	20
4.1.2 基本方針における課題（現状）の整理	21
4.2 推進する実現施策	22
4.2.1 施策の体系	22
4.2.2 将来へ持続できる下水道	23
4.2.3 快適な暮らしを支える下水道	24
4.2.4 災害に強い強靱な下水道	24

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

5.1 投資・財政計画（収支計画）の基本事項	26
5.2 投資・財政計画（収支計画）の見通し	26
5.3 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	40
5.3.1 収支計画のうち投資についての説明	40
5.3.2 収支計画のうち財源についての説明	41
5.3.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	43
5.4 経営改善に向けた数値目標とロードマップの設定	45
5.4.1 経営改善に向けた数値目標の設定	45
5.4.2 経営改善に向けたロードマップの設定	45

## 第6章 フォローアップ（事後検証）

46

# 第1章 佐々町下水道事業ビジョン・経営戦略の策定にあたって

---

## 1.1 策定の趣旨

下水道とは、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を目的として全国で整備が進められており、水道と同様に、わたしたちの生活に欠かすことのできない重要な社会基盤です。

しかしながら、近年の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、令和6年9月に国土交通省から発出された「上下水道耐震化計画」の策定に係る下水道施設の耐震化や供用開始からの経年に伴う老朽化対応に係る更新に多額の費用が必要となる一方、財源は一般会計からの補助金などに依存している状況に加え、将来的には人口減少や節水意識の向上などにより使用料収入が減少することが予想されます。

また、このような状況の中にあっても、将来に渡って安定した運営を継続できる様、限られた財源の中で事業を適切に実施していかねばなりません。

佐々町下水道事業においても、将来にわたって安定した運営を継続できるよう、下水道事業の中・長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成28年度に策定しました。

経営戦略の策定から5年以上が経過したことを受け、経営状況の現状と課題を整理するとともに、今後の安定的な下水道事業の運営の方向性の指針を定め、投資・財政計画の設定、現行の経営戦略の大幅な見直しを行うため、このたび、これまで策定していなかった下水道事業ビジョンを合わせた「佐々町下水道事業ビジョン・経営戦略」（以下、「本計画」という。）として策定するものです。

## 1.2 本計画の対象範囲

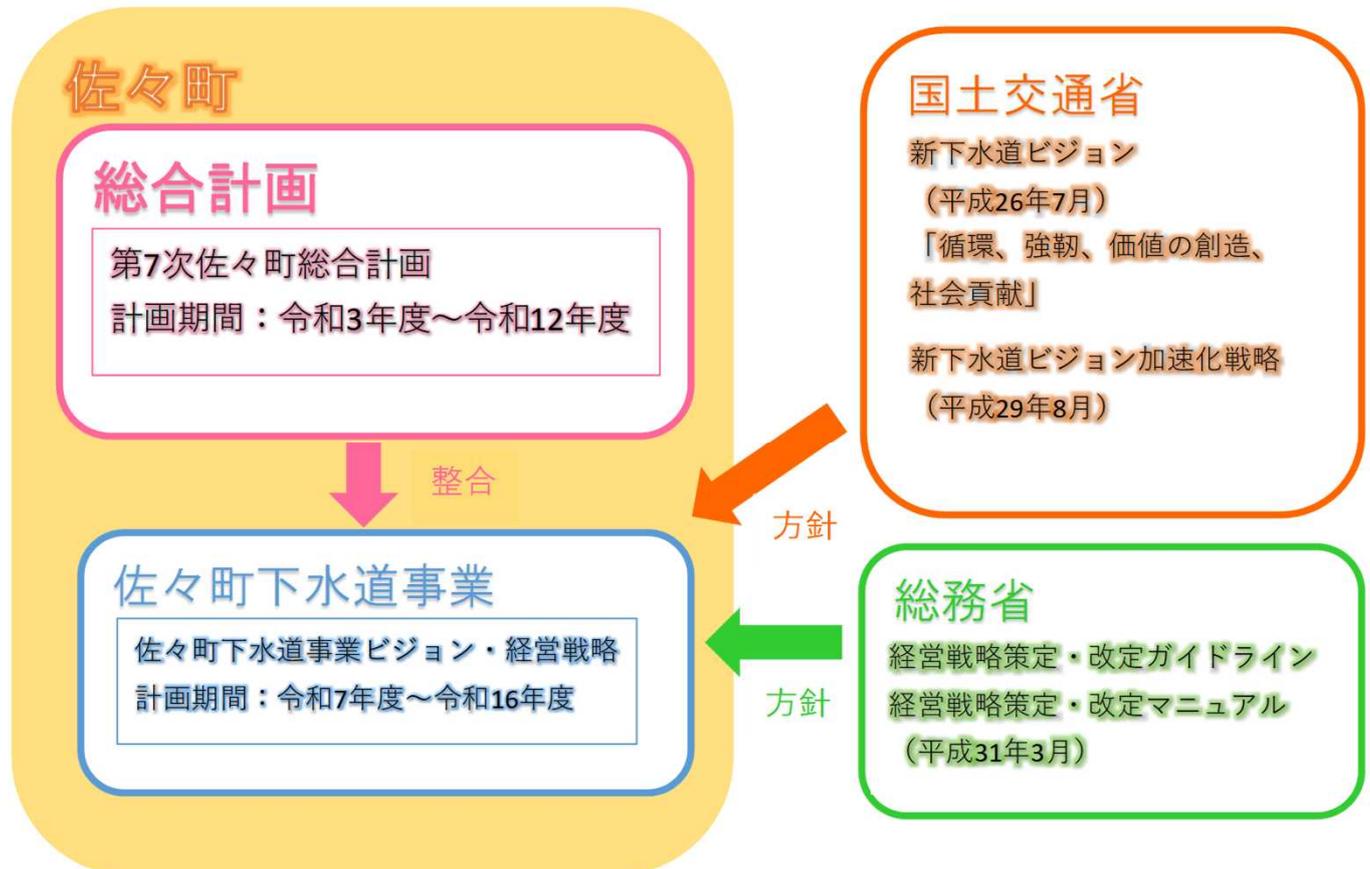
下水道事業における対象事業として、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に係る「汚水処理事業」、浸水防除に係る「雨水事業」があります。

本計画においては、公共下水道、し尿等前処理に係る「汚水処理事業」の方向性を示しています。

### 1.3 位置づけ

佐々町では、これからのまちづくりの基本的方針となる「第7次佐々町総合計画」を令和3年3月に策定しています。本計画は総合計画の下位に位置する計画として、総合計画における方針を達成するための施策を提示します。

図1-1 計画の位置付け



### 1.4 計画期間・目標年度

計画期間：令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間

目標年度：令和16（2034）年度

## 第2章 佐々町下水道事業の概要

### 2.1 佐々町下水道事業の概要

#### 2.1.1 沿革

佐々町の下水道は、平成3年に認可を得て、平成9年4月に排水区域238.60haを対象に供用を開始しました。

その後、下記「表2-1 認可状況」のとおり認可を変更し、現在、排水区域面積383.20haを対象に下水道事業を行っています。

なお、令和6年度に施工した松瀬前地区污水管布設工事をもって、認可排水区域内の排水本管整備が概成しています。

表2-1 認可状況

策定年度	変更	計画面積	概要
		污水	
平成3年度	当初	93.0ha	佐々町公共下水道として事業認可を受ける
平成6年度	第1回変更	93.0ha	雨水計画の追加
平成8年度	第2回変更	238.6ha	污水145.6haの区域拡大 事業期間の延伸
平成13年度	第3回変更	336.05ha	污水97.45haの区域拡大 事業期間の延伸
平成17年度	第4回変更	347.85ha	污水11.8haの区域拡大 事業期間の延伸
平成21年度	第5回変更	362.2ha	污水14.35haの区域拡大 事業期間の延伸
平成22年度	第6回変更	362.2ha	雨水計画の追加
平成27年度	第7回変更	362.2ha	雨水計画の追加 事業期間の延伸
平成30年度	第8回変更	383.2ha	污水21.0haの区域拡大
令和2年度	第9回変更	383.2ha	し尿等前処理施設の追加
令和4年度	第10回変更	383.2ha	事業期間の延伸

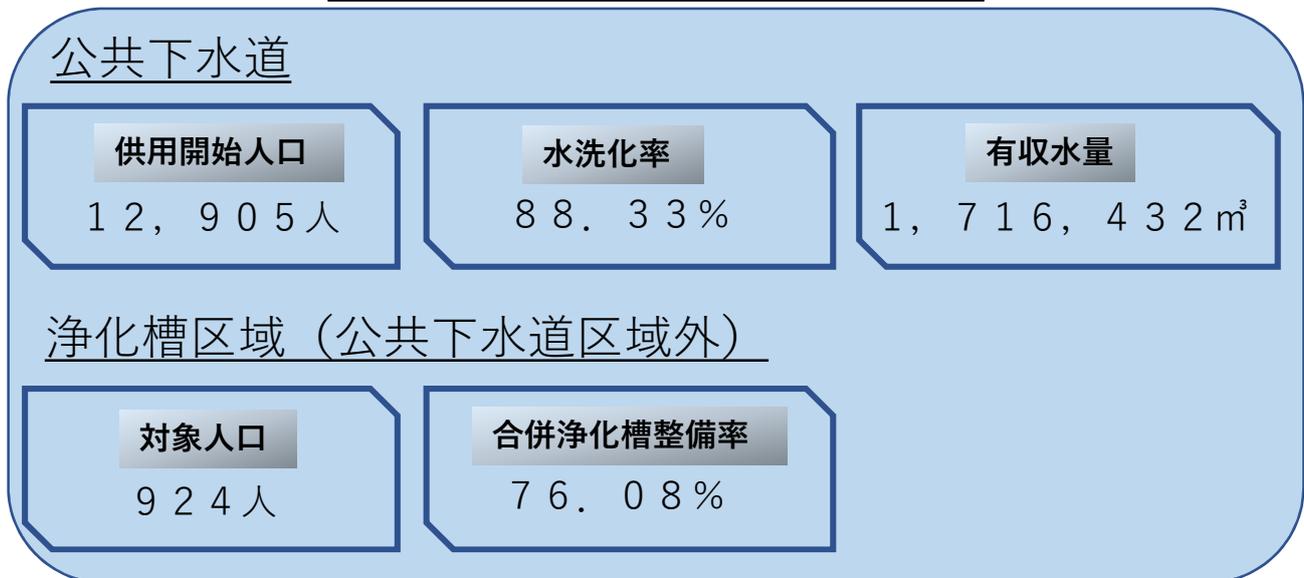


### 2.1.2 汚水処理の状況

本町の下水道の全体区域面積は383.2ha（行政区域面積3,230ha）となっており、「佐々浄化管理センター（以下「浄化管理センター」）」で処理し、きれいになった水を、佐々川支流の羽須和川へ放流しています。

令和5年度末の供用開始人口（下水道区域内人口）は12,905人となっており、図2-2は本町の汚水処理状況を示しています。

図2-2 令和5年度末の汚水処理状況



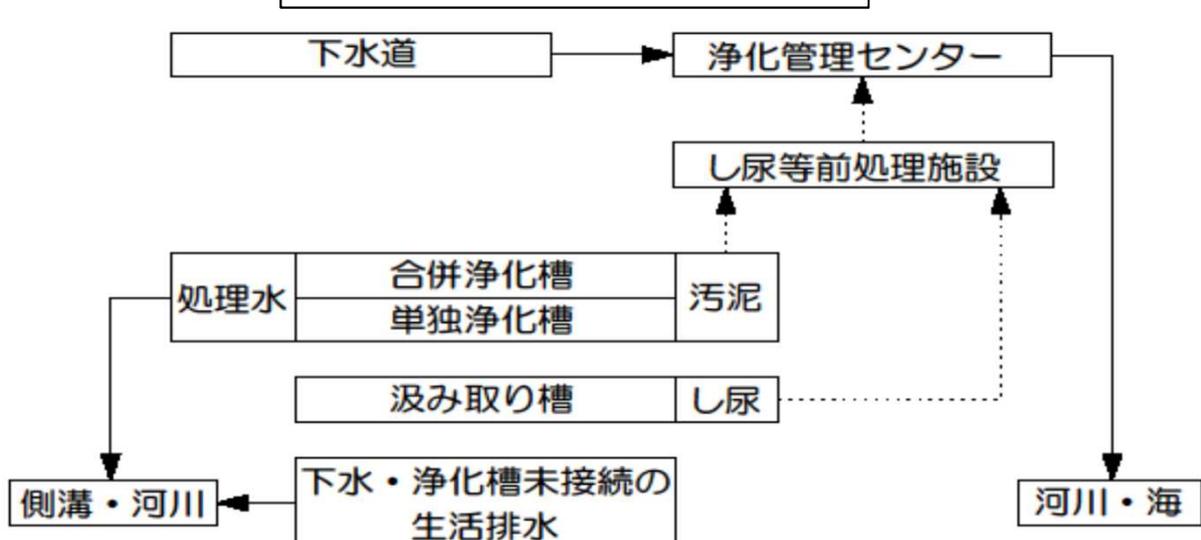
### 2.1.3 汚水処理の流れ

現在の町内の汚水処理に係る流れは図2-3のとおりとなっています。

公共下水道に排除される汚水は、終末処理場の浄化管理センター1か所ですべて処理しています。

また、令和6年度に浄化管理センター内に佐々町し尿等前処理施設（以下「し尿等前処理施設」）を整備し、令和6年11月から浄化槽汚泥やし尿を受け入れ、希釈して浄化管理センターへ投入しています。

図2-3 佐々町の汚水処理の流れ

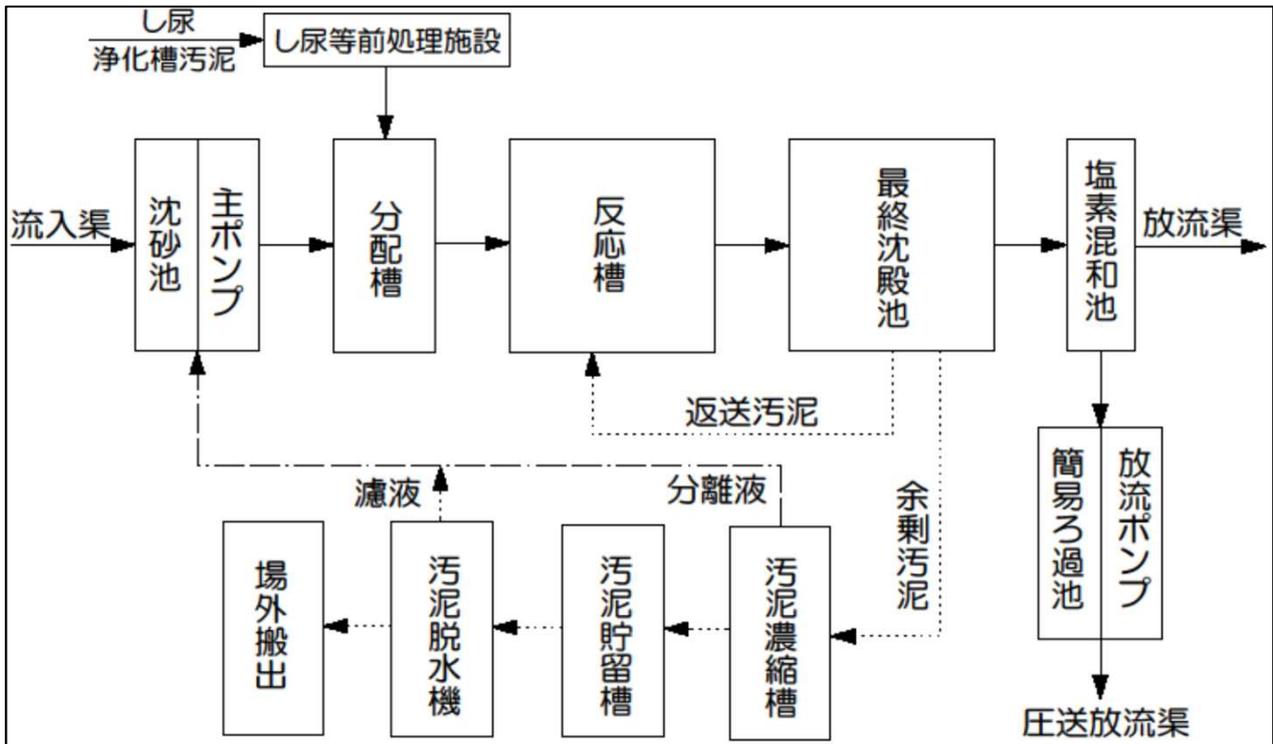


## 2.1.4 汚水処理施設

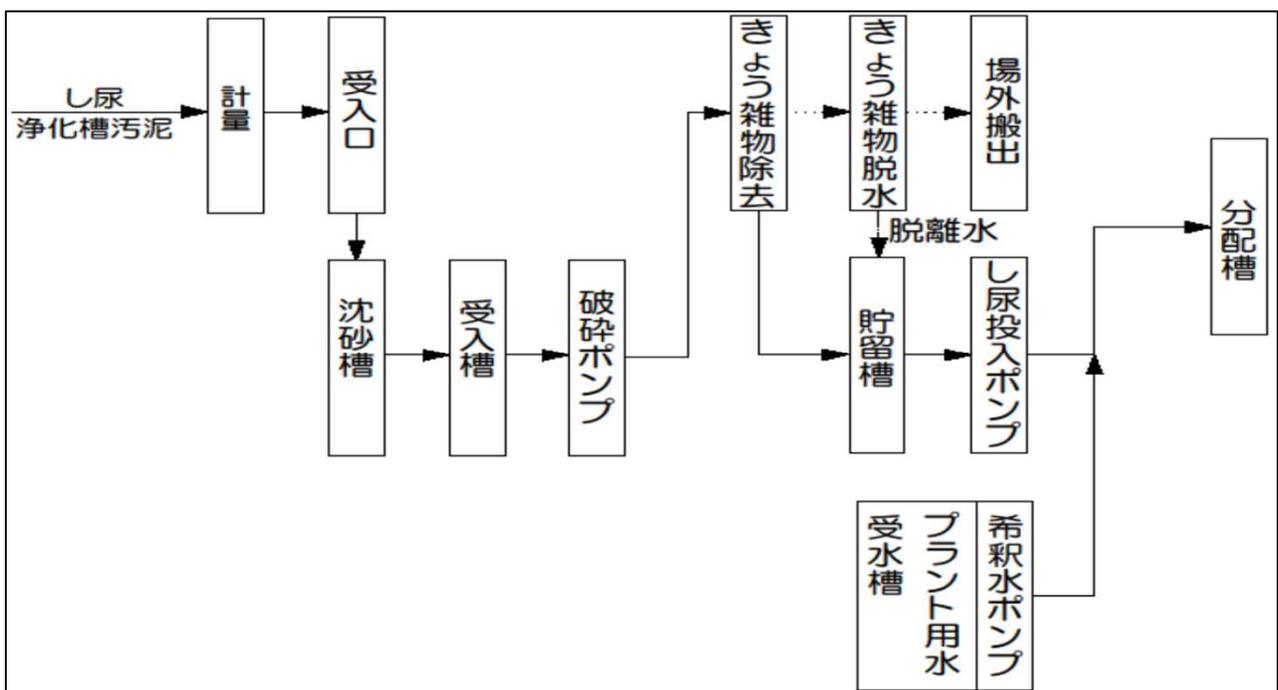
浄化管理センター及びし尿等前処理施設に排除された汚水、し尿等は図2-4のとおり施設内で処理を行っています。

図2-4 汚水処理フロー

終末処理場（浄化管理センター）



し尿等前処理施設



## 2.1.5 汚水ポンプ施設

汚水を圧送し、地区ごとに排水本管に送り出すためのマンホールポンプを33施設、排水本管の汚水を浄化管理センターに送るためのポンプ場を1施設の合計34施設保有しています。

表2-2 汚水ポンプ施設一覧

### 中継ポンプ場

名称	設置年度	ポンプ能力	構造型式
大新田中継ポンプ場	平成9年度	( $\phi$ 150mm*11kw)*3	R C造

### マンホールポンプ場

名称	設置年度	ポンプ能力	構造型式
社ノ元	平成8年度	( $\phi$ 80mm*1.5kw)*2	R C造
大石林	平成8年度	( $\phi$ 80mm*1.5kw)*2	R C造
葭ノ浦	平成8年度	( $\phi$ 80mm*1.5kw)*2	R C造
口石	平成8年度	( $\phi$ 80mm*3.7kw)*2	R C造
丸山	平成10年度	( $\phi$ 80mm*1.5kw)*2	R C造
沖田	平成10年度	( $\phi$ 80mm*1.5kw)*2	R C造
田ノ下	平成10年度	( $\phi$ 80mm*3.7kw)*2	R C造
須崎	平成11年度	( $\phi$ 80mm*2.2kw)*2	R C造
中川原	平成11年度	( $\phi$ 80mm*3.7kw)*2	R C造
森ノ木	平成12年度	( $\phi$ 80mm*2.2kw)*2	R C造
末永	平成12年度	( $\phi$ 80mm*7.5kw)*2	R C造
榎本	平成14年度	( $\phi$ 65mm*3.7kw)*2	R C造
上里	平成14年度	( $\phi$ 65mm*0.75kw)*2	R C造
神田	平成14年度	( $\phi$ 80mm*5.5kw)*2	R C造
京仙	平成14年度	( $\phi$ 80mm*2.2kw)*2	R C造
八口	平成14年度	( $\phi$ 80mm*5.5kw)*2	R C造
古川	平成14年度	( $\phi$ 100mm*3.7kw)*2	R C造

名称	設置年度	ポンプ能力	構造型式
千本	平成15年度	( $\phi$ 80mm*7.5kw)*2	R C造
松瀬	平成15年度	( $\phi$ 80mm*3.7kw)*2	R C造
鴨川	平成15年度	( $\phi$ 80mm*1.5kw)*2	R C造
城の下	平成16年度	( $\phi$ 50mm*0.75kw)*2	R C造
小春	平成16年度	( $\phi$ 65mm*1.5kw)*2	R C造
中野谷	平成18年度	( $\phi$ 65mm*2.2kw)*2	R C造
真申第一	平成27年度	( $\phi$ 65mm*1.5kw)*2	R C造
真申第二	平成27年度	( $\phi$ 65mm*1.5kw)*2	R C造
志方No.1	平成10年度	( $\phi$ 65mm*1.5kw)*2	R C造
志方No.2	平成10年度	( $\phi$ 65mm*1.5kw)*2	R C造
志方No.3	平成10年度	( $\phi$ 65mm*3.7kw)*2	R C造
志方No.4	平成10年度	( $\phi$ 65mm*3.7kw)*2	R C造
志方No.5	平成10年度	( $\phi$ 50mm*0.75kw)*2	R C造
公共角山MP	令和元年度	( $\phi$ 65mm*1.5kw)*2	R C造
角山No.1	平成8年度	( $\phi$ 65mm*2.2kw)*2	R C造
角山No.2	平成8年度	( $\phi$ 65mm*1.5kw)*2	R C造

図2-5 佐々町下水道事業全体平面図



## 2.1.6 管路

管路延長は、計画区域383.2haの計画面積に対し、令和5年度末現在で90.87Kmとなっています。

平成9年度供用開始となっており、耐用年数を経過している管路はありませんが、布設後30年経過した管もあり、更新には莫大な費用が必要となるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に管の寿命を延ばすための更生を行っていく必要があります。

表2-3 管路一覧

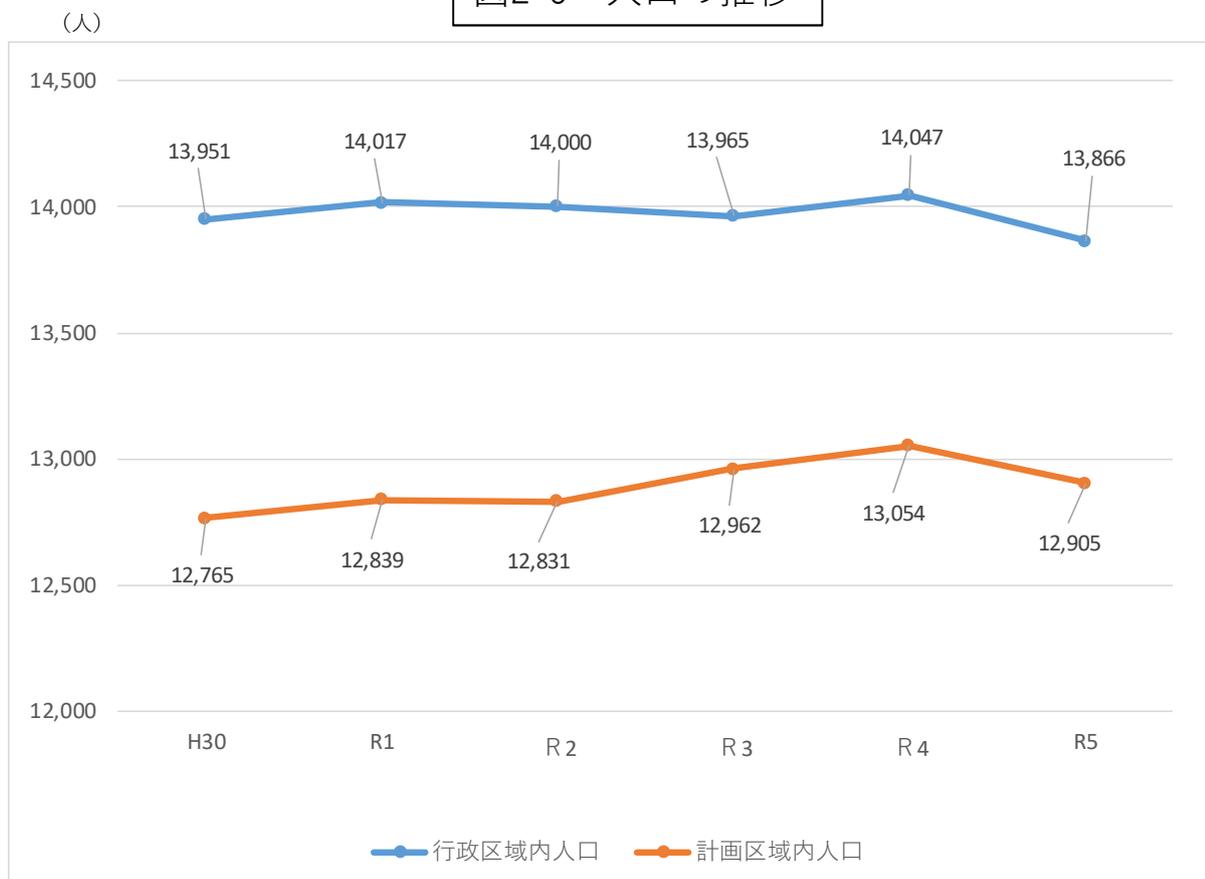
(単位：m)

経過年数	ヒューム管	塩ビ管	その他	合計
1年～10年経過	53	3,693	248	3,994
11年～20年経過	0	4,056	152	4,208
21年～30年経過	2,353	77,938	2,379	82,670
31年～40年経過	0	0	0	0
合計	2,406	85,687	2,779	90,872

## 2.1.7 処理水量の推移

行政区域人口は13,900人～14,000人を推移しており、処理区域内人口は令和4年度に一度13,000人を超えましたが、おおむね12,800人～13,000人の間で推移している状況です。

図2-6 人口の推移



一般家庭用は2,400 m<sup>3</sup>/日程度となっており、ここ数年は横ばいで推移しています。業務営業用水量についても400 m<sup>3</sup>/日程度でここ数年横ばいで推移しています。工場用水量は令和2年度に一度減少していますが、ここ数年徐々に増えてきており令和5年度に1,858 m<sup>3</sup>/日となっています。その他用水量は概ね80 m<sup>3</sup>/日台で推移しています。

図2-7 用途別水量の推移

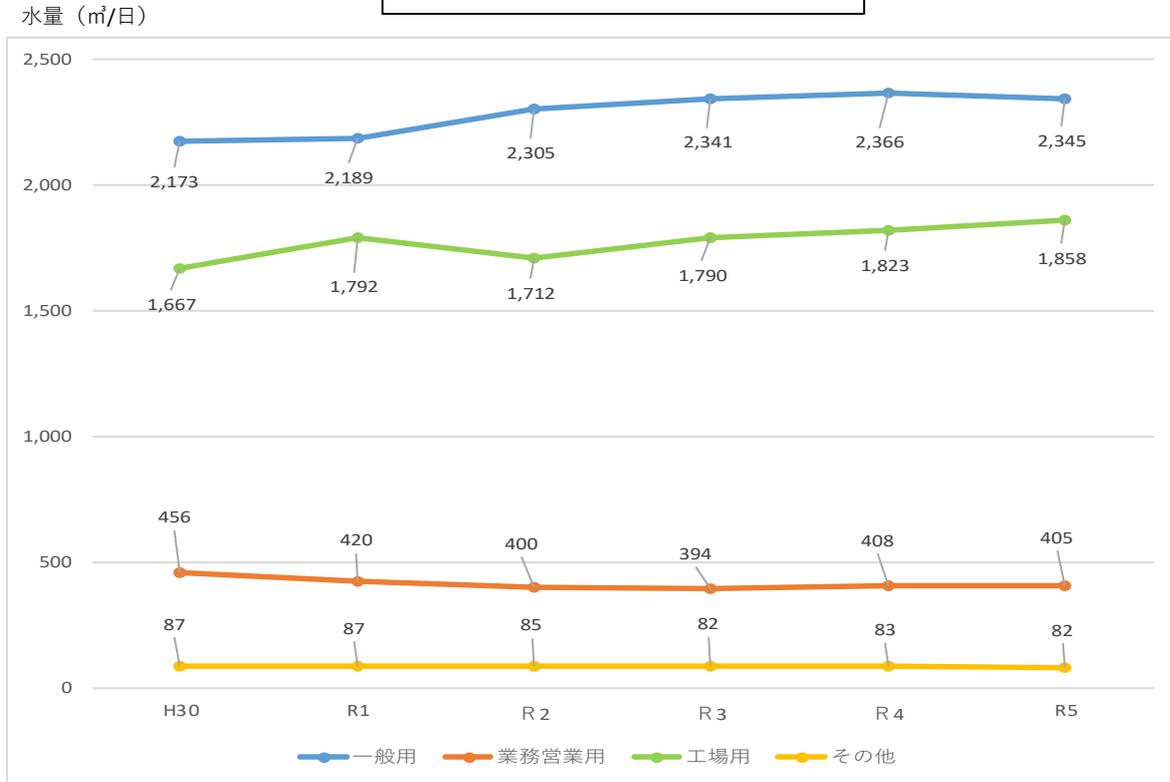


図2-8 処理水量の推移

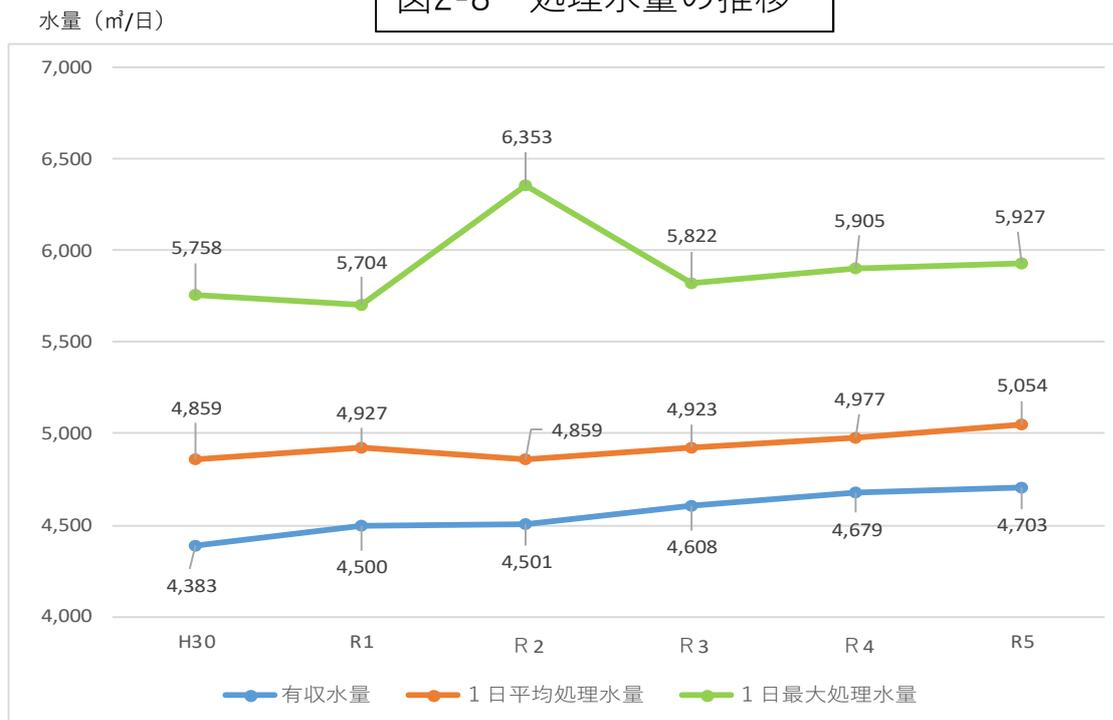


表2-4 人口・水量実績

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
行政区域内人口(人)		13,951	14,017	14,000	13,965	14,047	13,866	
計画区域内人口(人)		12,815	12,891	12,884	13,013	13,099	12,942	
供用開始人口		12,765	12,839	12,831	12,962	13,054	12,905	
内水洗化人口		10,874	11,002	11,063	11,233	11,450	11,399	
内未水洗化人口		1,891	1,837	1,768	1,729	1,604	1,506	
未供用開始人口		50	52	53	51	45	37	
計画区域外人口(人)		1,136	1,126	1,116	952	948	924	
公共下水道水洗化率(%)		85.19	85.69	86.22	86.66	87.71	88.33	
水洗化戸数(戸)		4,480	4,556	4,676	4,800	4,936	5,075	
供用開始世帯人員(人/戸)		2.85	2.82	2.74	2.70	2.64	2.54	
用途別 有収 水量	生活用	1人1日(ℓ/人/日)	170	170	180	181	181	182
		1日平均(m <sup>3</sup> /日)	2,173	2,189	2,305	2,341	2,366	2,345
	業務・営業用	(m <sup>3</sup> /日)	456	420	400	394	408	405
	工場用	(m <sup>3</sup> /日)	1,667	1,792	1,712	1,790	1,823	1,858
	その他用	(m <sup>3</sup> /日)	87	87	85	82	83	82
	有収水量計	(m <sup>3</sup> /日)	4,383	4,488	4,502	4,607	4,680	4,690
1日平均汚水処理水量(m <sup>3</sup> /日)		4,859	4,927	4,859	4,923	4,977	5,054	
1人1日汚水処理水量(ℓ/人/日)		447	448	439	438	435	443	
1日最大処理水量(m <sup>3</sup> /日)		5,758	5,704	6,353	5,822	5,905	5,927	
有収率(%)		90.2	91.1	92.7	93.6	94.0	92.8	
負荷率(%)		84.4%	86.4%	76.5%	84.6%	84.3%	85.3%	
施設利用率(%)		73.8%	73.1%	81.4%	74.6%	75.7%	76.0%	

## 2.1.8 下水道使用料

本町の水道料金は、10 m<sup>3</sup>までの2段階の基本料金と10 m<sup>3</sup>以上の水量に応じて負担していただく従量料金で構成されています。

表2-5 下水道使用料金表

【使用料金体系】		(参考)	
水量	料金 (税抜き)	水量	料金 (税込み)
5 m <sup>3</sup> まで	1,000円	20m <sup>3</sup>	3,190円
6m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> まで	1,300円	50m <sup>3</sup>	8,470円
11m <sup>3</sup> ～	160円/m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	17,270円
		1,000m <sup>3</sup>	175,670円

## 2.1.9 組織

令和7年3月時点で、水道課9名（正規職員8名、会計年度任用職員1名）のうち5名（課長1名、課長補佐2名、班員2名）が下水道事業に関する業務に従事しています。

※課長、課長補佐は水道事業、下水道事業兼任。

図2-9 組織図

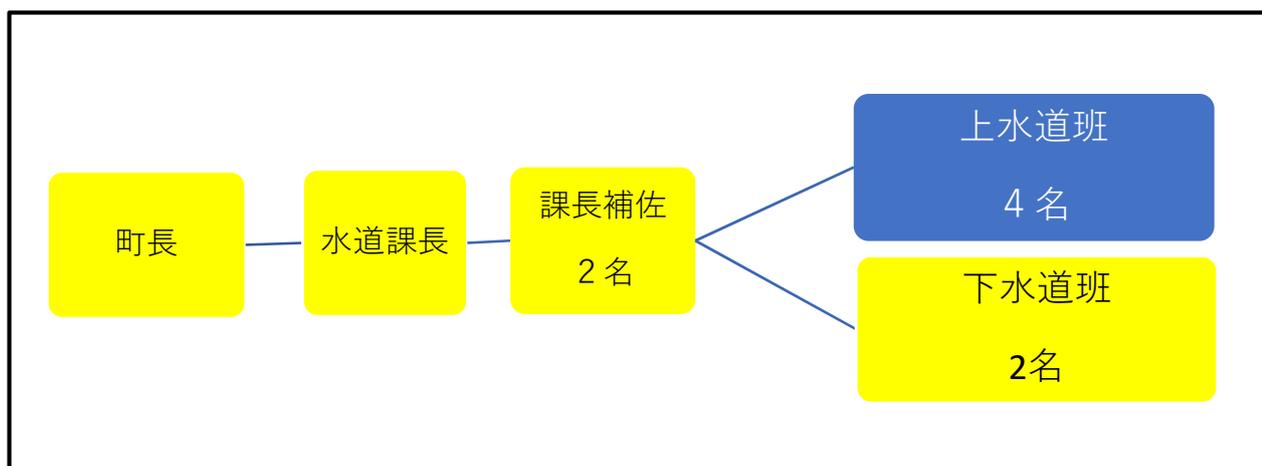


表2-6 職員の構成

年齢	事務	事務 (会計年度)	技術	技術 (会計年度)	合計
～29歳	1人	0人	0人	0人	1人
30～39歳	0人	0人	0人	0人	0人
40～49歳	0人	0人	1人	0人	1人
50～59歳	0人	0人	0人	0人	0人
60歳以上	0人	0人	0人	0人	0人
合計	1人	0人	1人	0人	2人

## 2.2 これまでの経営健全化の取組

### 【農業集落排水施設の公共下水道への統合】

令和3年度に、志方地区農業集落排水施設と角山地区農業集落排水施設を公共下水道に接続することで処理施設の運用が不要となり、維持管理費が低減されました。

### 【サービスの維持、向上】

上下水道料金の支払いについて、従来の口座振替に加え、平成31年4月から利便性と収納率の向上を目的とし、納期限内であれば曜日や時間帯を問わないコンビニ納付やスマホアプリ決済を開始しています。

水道の使用開始や廃止の手続きに関し、窓口での手続きに加え、令和6年7月から営業時間に関係なくホームページ上の専用フォームによるオンライン申請が可能となり、お客様の利便性の向上と事務の効率化を図っています。

### 【し尿等前処理施設の建設】

し尿や浄化槽汚泥の安定した処理を行うため、令和4年度から令和6年度にかけて、し尿等前処理施設の建設を行い、令和6年11月に供用開始しました。

し尿や浄化槽汚泥を希釈して終末処理場で受け入れ、下水道での処理に係る費用を下水道使用料相当額として収入することで、自主財源の増加となっています。

### 【施設維持管理等の民間委託による業務の効率化】

佐々浄化管理センターをはじめ、町内各下水道施設の運転、監視を民間に業務委託することにより、経費縮減と業務の効率化を図っています。

### 【広域化、共同化の検討】

令和6年3月に策定された「長崎県汚水処理構想2024」に基づき、県と関係市町で構成する「ながさき下水道等連携協議会」及び本町と近隣市町で構成する作業部会において汚泥収集運搬処分や管路管理包括委託の共同化などの検討を進めました。

## 2.3 経営比較分析表を活用した現状分析

下水道事業の経営に関する指標を対象に、類似団体との比較を行いました。分析の結果については表2-7のとおりです。

表2-7 経営比較分析表を活用した現状分析の結果

指標等	現状分析結果
経常収支比率	類似団体平均と比べて高くはなっているが、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況が続いていることから、経営改善に向けた使用料体系の検討が必要である。
累積欠損金比率	欠損金は発生していないが、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況が続いていることから、経営改善に向けた使用料体系の検討が必要である。
流動比率	建設改良に充てられた企業債償還額が大きいことから、流動比率は100%を下回っている。
企業債残高対事業規模比率	類似団体平均と比べ数値は良好である。また建設改良費に充てられた企業債の残高は年々減少している。
経費回収率	類似団体平均と比べ数値は良好である。使用料で回収すべき経費（汚水処理費（公費負担分を除く））を賄っている状況である。
汚水処理原価	類似団体と比べ数値は良好であるが、今後も経費削減に努めるとともに、水洗化率の向上に努めていく必要がある
施設利用率	おおむね横ばいで推移しているが、全国平均及び類似団体平均に比べると高い数値となっている。
水洗化率	類似団体と比べ数値は良好であるが、今後も未水洗化世帯に対する接続勧奨に努め、水洗化率を向上させていく必要がある。
有形固定資産減価償却率	類似団体と比較し、低い数値となっているが、耐用年数を経過した資産については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に更新を進めていく必要がある。
管渠老朽化率	現在、法定耐用年数を経過した管渠はない。
管渠改善率	現在、法定耐用年数を経過した管渠はないため、管渠の更新投資は行っていない。



## 第3章 将来の事業環境

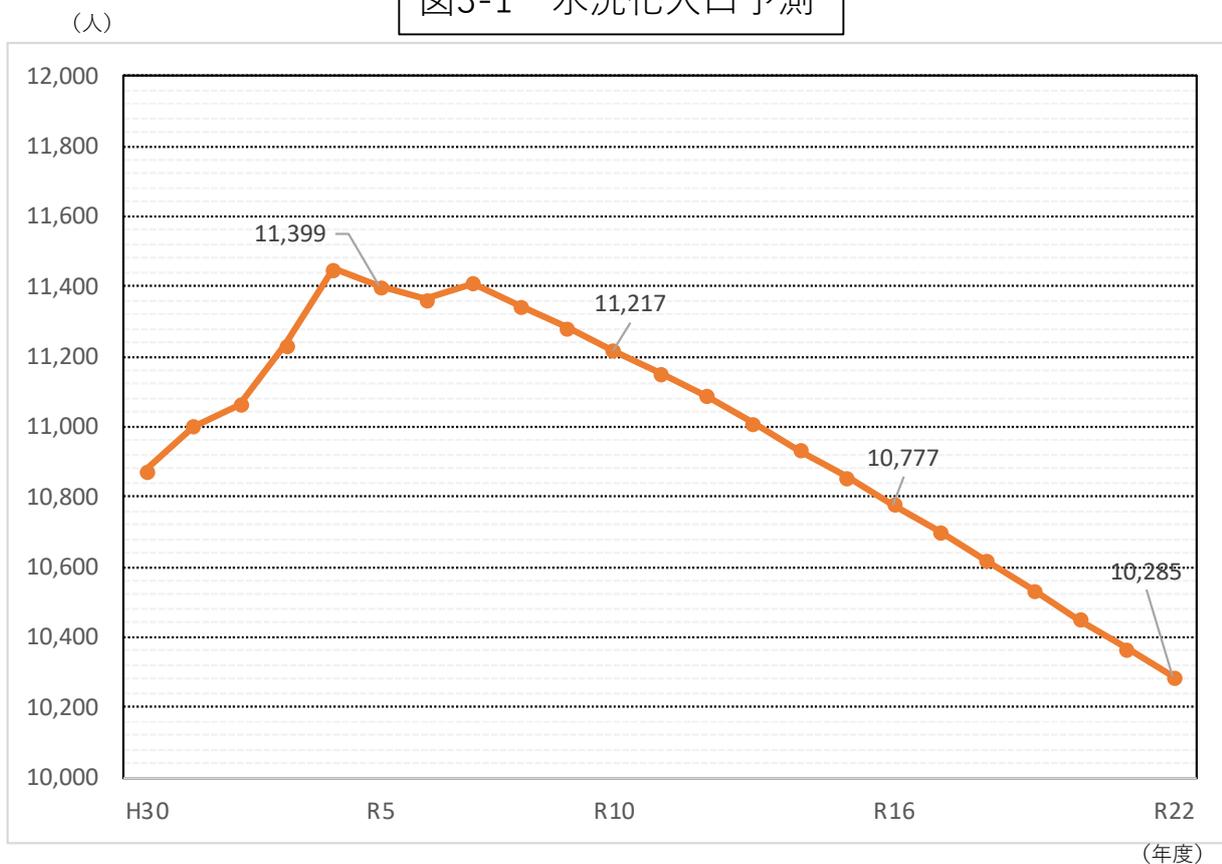
### 3.1 処理区域内の水洗化人口の見通し

下水道の使用料収入の分析にあたっては、処理区域内の水洗化人口（下水道を使用する人口）の推移が重要な指標となるため、将来の予測を行いました。

水洗化人口は、国立社会保障・人口問題研究所の現在の5年ごとの将来推計人口を基準に、年度ごとの人口を直線補間することで算出しました。

水洗化人口は、年々減少傾向となる予測結果となり、目標年度の令和16年度には10,777人（令和5年度（11,399人）から5.5%減少）となる見込みです。

図3-1 水洗化人口予測

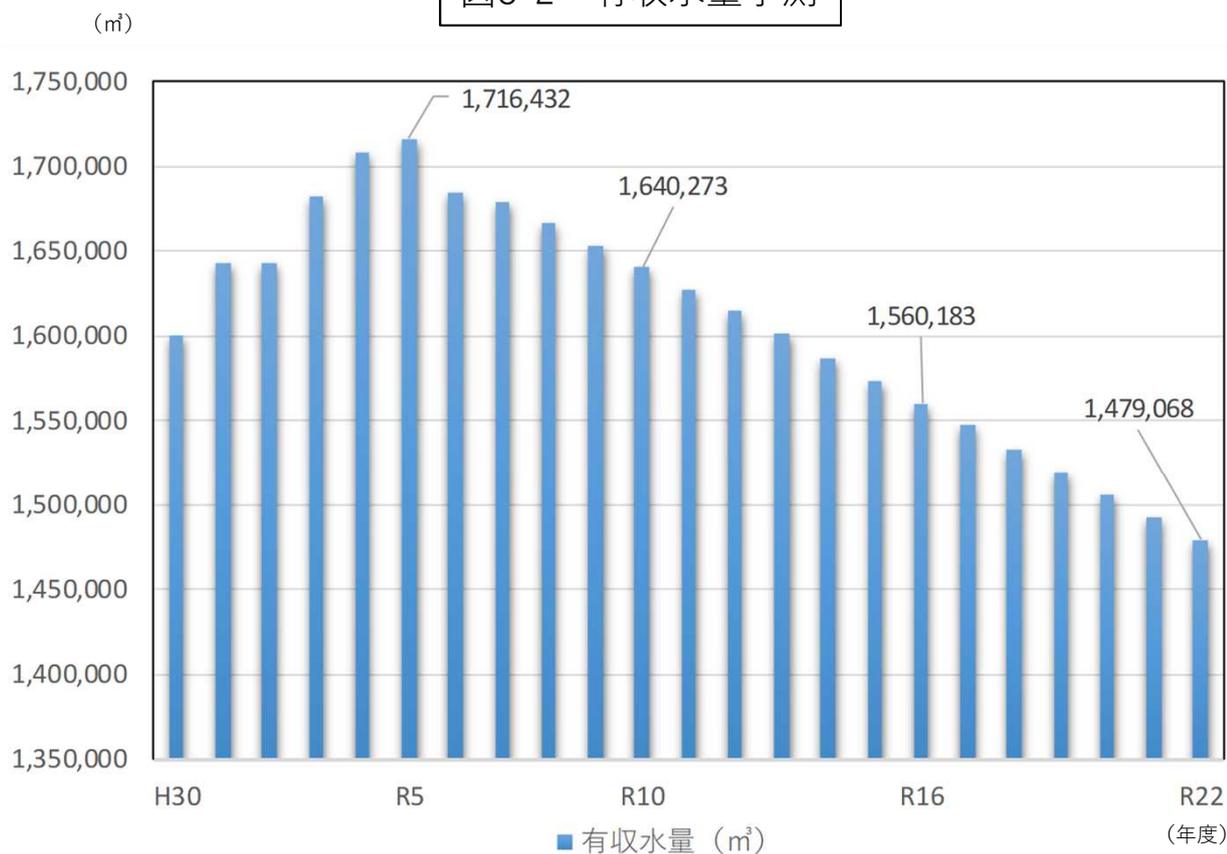


### 3.2 有収水量の予測

有収水量は、一般用水量と営業用、工業用、官公等のその他水量を足し合わせたものとし、一般用水量は令和5年度1人当たり有収水量に見込み人口を乗じ、その他水量は前年度に99%の乗率を乗じ推計しました。

有収水量は、令和5年度をピークに徐々に減少しており、水洗化人口の減少予測が見込まれることから、将来の有収水量も減少傾向で推移する見通しとなっています。

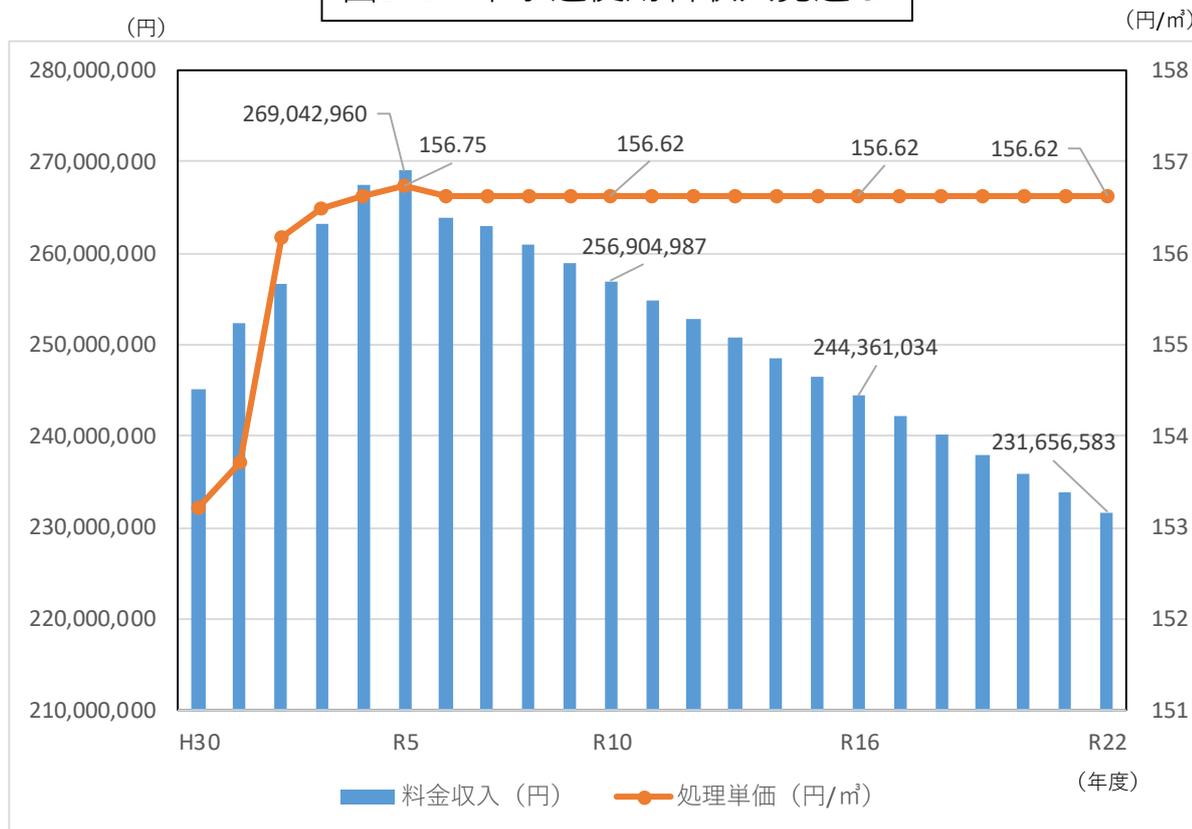
図3-2 有収水量予測



### 3.3 下水道使用料の見通し

令和5年度決算の結果を踏まえ、現在の下水道使用料体系を維持した場合、計画最終年度の令和16年度の下水道使用料収益は244,361,034円（令和5年度決算と比較し4.9%減）になる見込みです。また、令和22年度の下水道使用料収益は231,656,583円（令和5年度決算と比較し8.6%減）となる見込みです。

図3-3 下水道使用料収入見通し



### 3.4 施設の見通し

平成9年度の供用開始から27年が経過し、令和6年度において、下水道区域内における施設、排水本管の整備が全て完了しました。

令和2年4月に法適用を行い企業会計化したことにより、移行時の残存価格で有形固定資産の管理、減価償却を行っており、耐用年数の長い建物、移行後に更新投資を行った構築物、機械及び装置の減価償却率は低い水準となっています。

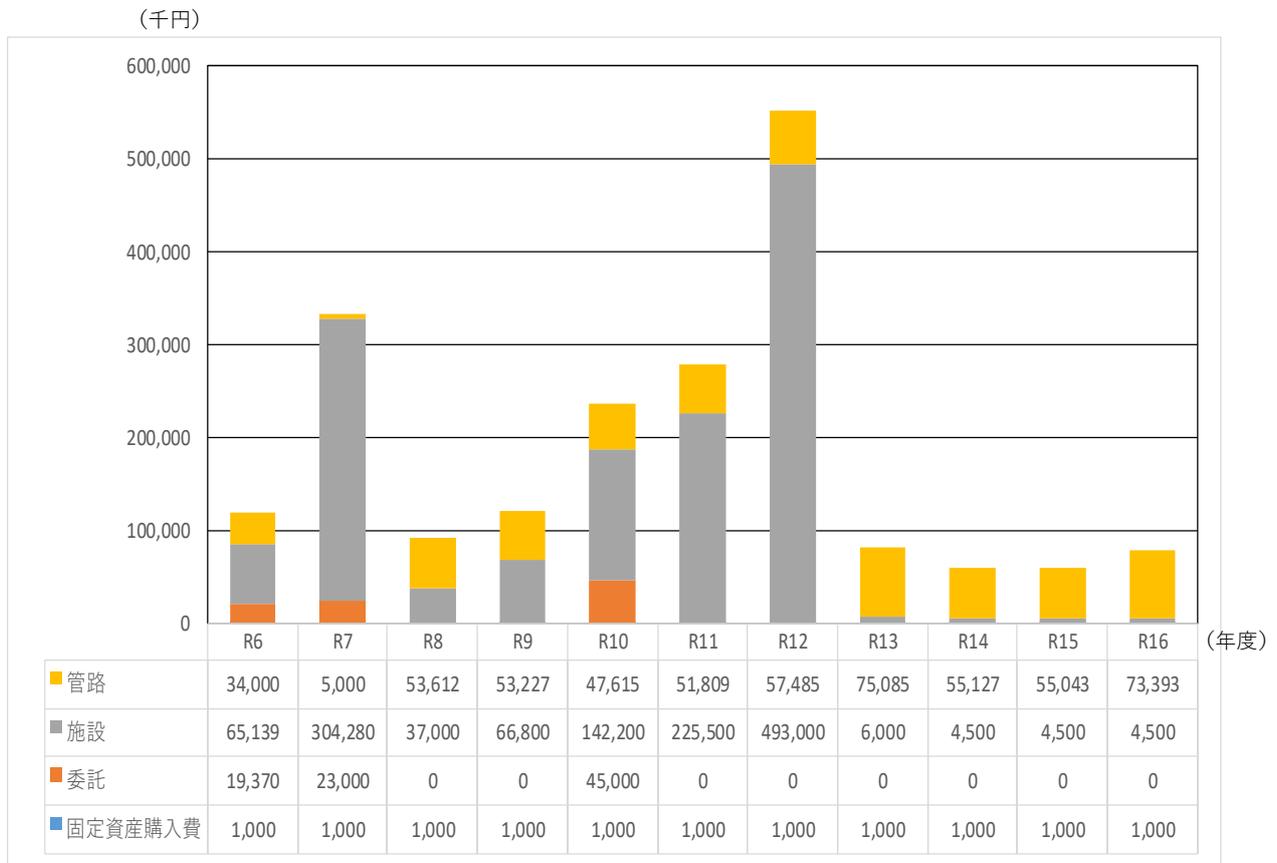
更新投資としては、現在のストックマネジメント計画に基づく施設更新が想定されており、管路更生等の投資も併せ令和16年度までの更新投資見込みは20.1億円となっています。

今後も、財政状況を勘案しながら国の交付金等を活用し、計画の実施について随時検討していくことが必要です。

図3-4 償却対象資産にかかる償却済資産の割合（令和5年度決算時点）



図3-5 計画年度までの更新投資



### 3.5 組織と事業運営

多様化するニーズや社会環境の変化に伴い、より効率的な下水道事業の運営を推進する必要があります。

また、ウォーターPPP等、民間の運営能力を活用した新たな事業スキームも出てきており、事業運営の方策についてもさまざまな角度からの検討が必要となっています。

一方で、現在の職員体制では、技術力の確保や技術の継承に問題があります。

下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくためにも、研修等による技術継承や将来的な更新事業の増大を想定した組織体制の強化に取り組む必要があります。

# 第4章 佐々町下水道事業の課題と方針

## 4.1 本計画における方針と課題

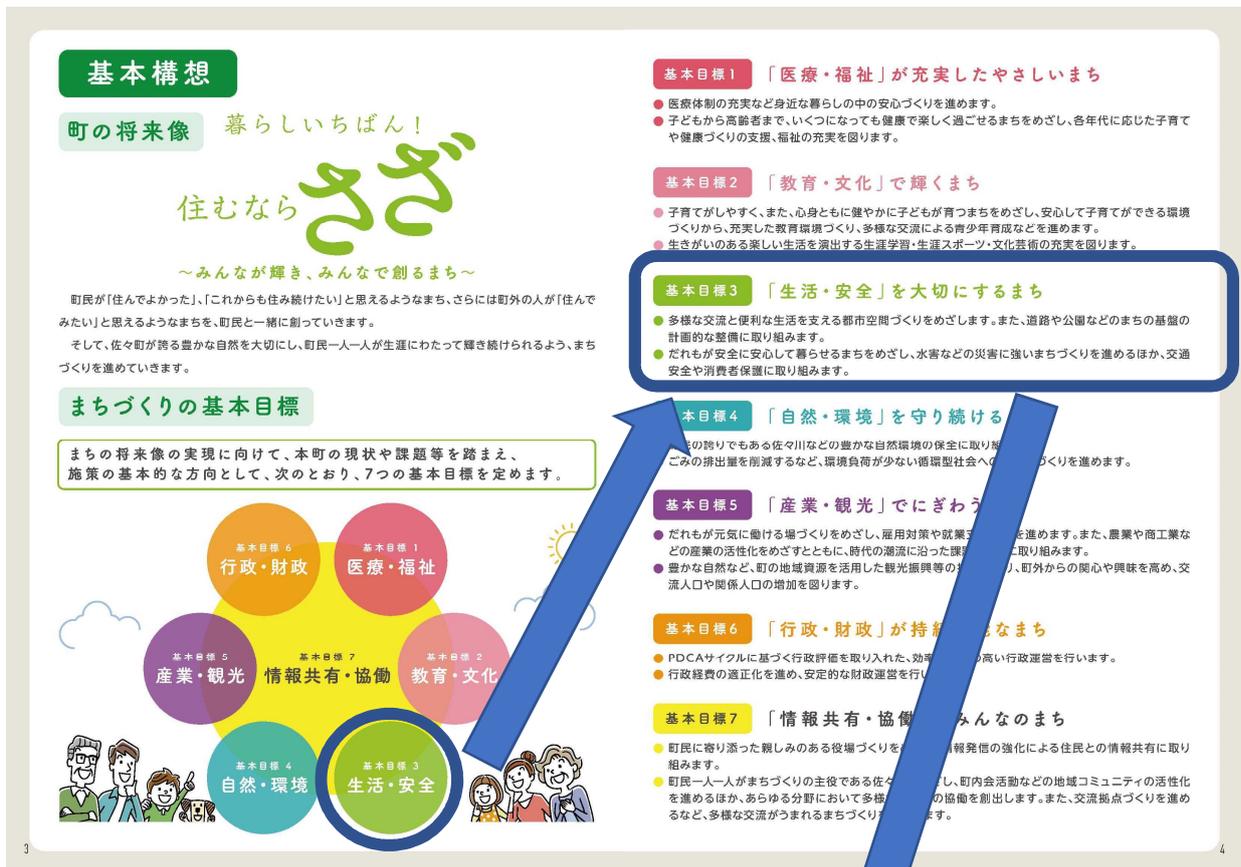
### 4.1.1 経営の基本方針

2021年度から2030年度が計画期間の「佐々町第7次総合計画」において、「暮らしいちばん！住むならさざ ~みんなが輝き、みんなで創るまち~」を将来像に掲げ、その実現に向けて、7つの基本目標を掲げて取り組んでいます。

下水道事業は、その基本目標の一つである「『生活・安全』を大切にするまち」に位置付けられており、本経営戦略では、基本理念を「安全、安心を未来につなぐ下水道」と決めました。

この基本理念のもと、現状、課題及び将来の事業環境の見通しを踏まえて、「将来へ持続できる下水道」、「快適な暮らしを支える下水道」、「災害に強い強靱な下水道」の3つの基本方針を設定し、具体的な方向性を示したうえで、今後の下水道事業の運営を行っていきます。

図4-1 佐々町第7次総合計画抜粋



基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち	13	3-1	快適な生活に必要な市街地や施設を整える
	14	3-2	身近な交通ネットワークや広域ネットワークを確保する
	15	3-3	ライフスタイルに応じた安心・安全の場を提供する
	16	3-4	まちの中心にふさわしい機能の充実を図る
	17	3-5	水環境を守り、育てる
	18	3-6	おいしく安全な水を供給する
	19	3-7	犯罪や交通事故から町民を守る
	20	3-8	まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる

#### 4.1.2 基本方針における課題（現状）の整理

下水道事業ビジョン策定に際し、基本方針に対応する本町下水道事業の課題（現状）を表4-1のとおり整理します。

表4-1 佐々町下水道事業における課題

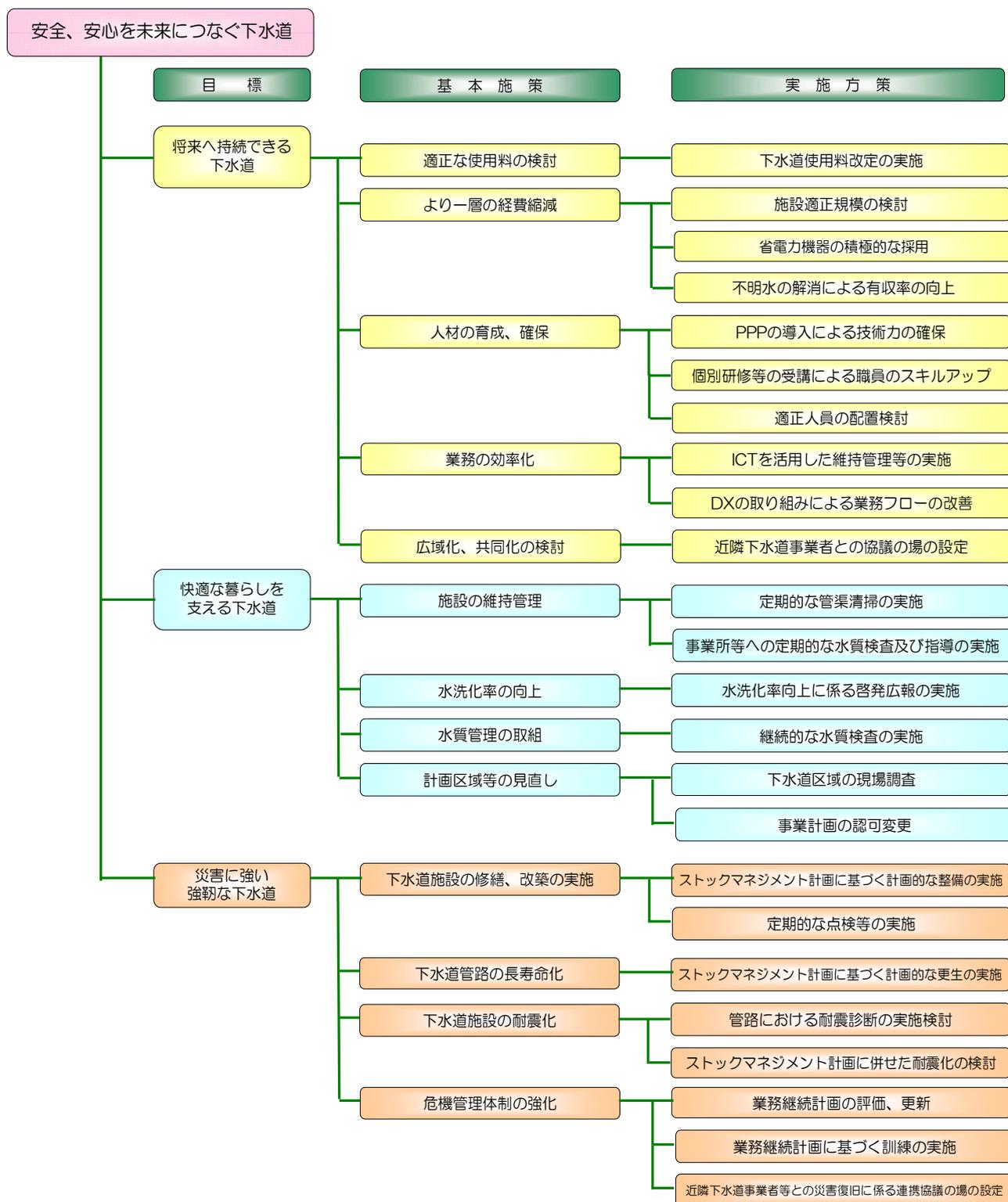
分類	基本方針	取組事項	佐々町下水道事業における課題(現状)
持続	将来へ持続できる下水道	適正な使用料の検討	・一般会計からの補助金削減のため、適正な使用料の検討が必要。
		より一層の経費縮減	・全国的な物価上昇による平常経費の増加、耐震化や老朽化に係る更新投資の増加が見込まれる。不明水の調査、解消も必要。
		人材の育成・確保	・将来的な事業運営に向け、技術、経営分野でより専門的な人材が必要。
		業務の効率化	・より少ない人員で事業運営していくことを想定し、業務の効率化が必要。
		広域化・共同化の検討	・広域化、共同化の協議を行っているが、コストメリットに繋がるような事業が見いだせていない。
清潔・快適	快適な暮らしを支える下水道	施設の維持管理	・施設設備の故障、管渠のつまりなどによって処理が出来ない状況にならないよう定期的な点検、修繕等が必要。
		水洗化率の向上	・類似団体と比べ高い数値となっているが、生活排水等の適正処理を進めていくため、下水道区域内の水洗化率を上げていくことが必要。
		水質管理の取組	・終末処理場からの排水水については水質基準を満たしているが、引き続き、基準内を維持していくことが必要。
		計画区域等の見直し	・接続が難しい土地が含まれているため、下水道への接続を十分に配慮した見直しが必要。
強靱	災害に強い強靱な下水道	下水道施設の修繕、改築の実施	・供用開始から約30年経過しており、今後の長期的視点に立った計画的、効率的な管理が必要。
		下水道管路の更生	・耐用年数経過前に状況を把握し、管路の更生を行うことにより、長寿命化を図り、将来の更新投資を抑えることが必要。
		下水道施設の耐震化	・管渠（マンホールポンプ含む）については、地盤等の状況により耐震性能を有していると判断しているが、老朽度合い等による検証が必要。
		危機管理体制の強化	・業務継続計画（BCP）は策定しているが、継続的に更新を行うことが必要。

## 4.2 推進する実現施策

### 4.2.1 施策の体系

本計画で提示する施策の体系図は以下のとおりとします。

図4-2 施策体系図



## 4.2.2 将来へ持続できる下水道

### (1) 適正な使用料の検討

本町の特徴として、工場用水量への依存度が高く、景気の影響を受けやすい経営構造となっています。また、給水人口の減少が予想される一方、施設の改修、修繕や耐震化など多額の更新投資が発生する見込みとなっています。

下水道事業は、需要者からの使用料収入と一般会計からの補助金などを財源としており、使用料減収が町財政への影響を与えることとなります。

そこで、将来的な事業の安定運営と一般会計からの補助金の削減を目指し、使用料改定を視野に入れた適正な使用料の検討を行っていきます。

### (2) より一層の経費縮減

今後、施設の改修、耐震化などの更新投資が控えており、安定経営の持続のため、料金改定の検討と併せ、経費縮減が必要となります。

有収水量予測に基づく施設適正規模（ダウンサイジング）の検討、施設機器更新時等の省電力機器の積極的な採用、不明水調査による有収率の向上等の取り組みを行い、経費縮減を進めていきます。

### (3) 人材の育成、確保

#### ① P P P（Public Private Partnership）の導入による技術力の確保

人材育成、技術の継承については、一般会計との人事異動もあり、計画的な技術職の配置を行うことが困難であり、現在の収支見通しでは、新たな技術職員の確保も困難な状況であるため、P P Pの導入による技術力の確保の検討を行いながら事業運営を行っていきます。

#### ② 個別研修等の受講による職員のスキルアップ、適正人員の配置検討

前述のとおり、職員の適正配置が困難な状況となっていますが、引き続き、業務改善等により適正人員配置の検討を行っていくとともに、配置された職員の研修等の受講により、技術の蓄積を行い、引継ぎ等を適正に行うことにより継続的な職員のスキルアップを行います。

### (4) 業務の効率化

将来的に少ない人員で事業運営を行っていくことが想定されるため、ICTを活用した施設維持管理方法の導入及びDXの取り組みによる業務フローの改善を進めていきます。

### (5) 広域化、共同化の検討

令和6年3月に策定された「長崎県汚水処理構想2024」に基づき、県と関係市町で構成する「ながさき下水道等連携協議会」及び本町と近隣市町で構成する作業部会において汚泥収集運搬処分や管路管理包括委託の共同化などの検討を進めていますが、事業実施の結論にまで至っていないため、コストメリット等を勘案しながら協議を継続していきます。

### 4.2.3 快適な暮らしを支える下水道

#### (1) 施設の維持管理

施設設備の定期的な点検、修繕により、適正な施設の維持管理を行います。

また、本町は工場用水量への依存度が高く、事業場からの汚水排出が多くあり、管路の閉塞等の危険性があります。そこで、管路の閉塞を予防し、適正な汚水処理を実施するため、定期的な管路の清掃に取り組み、事業場からの排出水の定期的な水質検査の実施、検査結果に基づく指導を実施します。

#### (2) 水洗化率の向上

本町の令和5年度末時点の水洗化率は88.33%と全国平均(81.14%・令和4年度決算)よりも高くなっていますが、生活排水の適正処理を進めていくため、今後も継続して、下水道事業に関する広報活動による住民への啓発を行っています。

#### (3) 水質管理の取組

終末処理場から排出する処理水については、水質基準を満たしていますが、公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、定期的な水質検査を実施し、水質基準を超過することが無いよう水質管理の徹底を行います。

#### (4) 下水道計画区域の見直し

本町下水道事業は、平成3年度に当初の事業認可(93.0ha)を受け、変更を行いながら現在383.2haを認可区域とし事業を行っていますが、認可区域内であっても勾配や土地の形状等により下水道接続が困難な土地があります。

そこで、現在の下水道区域の調査を行い、適正な区域設定となるよう認可変更等の対応を行います。

### 4.2.4 災害に強い強靱な下水道

#### (1) 下水道施設の修繕、改築の実施

##### ①ストックマネジメント計画に基づく計画的な整備の実施

本町下水道事業は平成9年の供用開始から約30年が経過しようとしており、施設の改修等の対応が必要となっています。

現在も、ストックマネジメント計画に基づき改修更新を行っていますが、引き続き、施設の長寿命化及び安定的な運用を行うために計画的に施設の整備に取り組みます。

##### ②定期的な点検等の実施

ストックマネジメント計画の対象外となる施設や設備についても、定期的な点検を実施し、早急な修繕に取り組みます。

#### (2) 下水道管路の長寿命化

管路については、耐用年数を迎える前に更生や修繕を行うことで寿命を延ばし、できるだけ更新を先送りして更新投資を抑える必要があります。

そこで、管路のストックマネジメント計画策定に取り組み、現状を把握したうえで対応策や投資費用の検討を行います。

#### (3) 下水道施設の耐震化

公益社団法人日本下水道協会が公表する耐震対策指針は、平成7年の阪神淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災と、各大規模地震の被害の分析を加味して、順次改定されてきました。

本町では、終末処理場、中継ポンプ所の施設については耐震化を現在進めています。管路については地盤等の状況により耐震性能を有しているものと考えていますが、実際の耐震性能を有しているか検証する必要があります。

今後、発生可能性の高まる南海トラフ等の大規模地震に備え、災害時でも污水処理機能が維持できるように、管路のストックマネジメント計画に併せて耐震化の検討を進めていきます。

#### (4) 危機管理体制の強化

##### ①業務継続計画（BCP）の運用

災害時の危機管理体制の構築のため、平成27年度に佐々町下水道事業業務継続計画を策定し、令和5年度に改定を行いました。

今後想定される災害等に対応するため、計画の評価、改定に取り組みます。

また、計画の実行性評価のため、計画に基づく想定訓練の実施に取り組みます。

##### ②近隣下水道事業者等との災害復旧に係る連携協議の場の設定

大規模災害時において、住民生活を平常に戻すために早期復旧が非常に重要となり、日ごろから災害復旧についての検討が必要となります。

そこで、復旧に必要な連携体制や電力、資機材等の供給について、近隣下水道事業者や関係事業者等との協議の場の設定に取り組みます。

## 第5章 投資・財政計画

### 5.1 投資・財政計画の基本事項

佐々町下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を目的として佐々町の社会資本の一つとして整備してきました。下水道事業計画における下水道認可区域内の本管整備率は96.9%となっており地域住民の生活に欠かせない重要なライフラインとなっています。しかし、近年の水需要の減少による収益の減少や、施設の更新・耐震化に伴う費用の増大など、様々な問題を抱えており、さらなる運営基盤の強化が求められています。

下水道事業を取り巻く経営環境が厳しくなる中で、施設の更新・耐震化整備を進め、健全性を維持していくためには、経営状況についての確に現状を把握したうえで、徹底した経営の効率化や施設管理の見直しに取り組む必要があります。

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本方針であり、その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備の投資見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画によって作成し、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整したものです。

今回は、令和元年から令和5年度までの決算状況と、令和6年度の当初予算の状況を用いて、令和6年度から令和16年度までの11年間の収支を見込んだうえで、本経営戦略の計画期間中（令和7年度から令和16年度までの10年間）に取り組むべき事業に要する費用とその財源を試算しました。

### 5.2 投資・財政計画の見通し

#### 〈収益的収支〉

有収水量の減少に伴い下水道使用料も減少し、事業運営を継続するためには一般会計からの補助金に依存することが見込まれるため、**令和9年度、令和13年度での料金改定**を検討しています。

料金改定により、下水道使用料が段階的に増加することにより、一般会計からの補助金を減少させ、企業会計の原則である独立採算に少しでも近づけていけるような取り組みを行います。

#### 〈資本的収支〉

支出が収入を上回るため、資本的収支不足額が発生する見込みです。

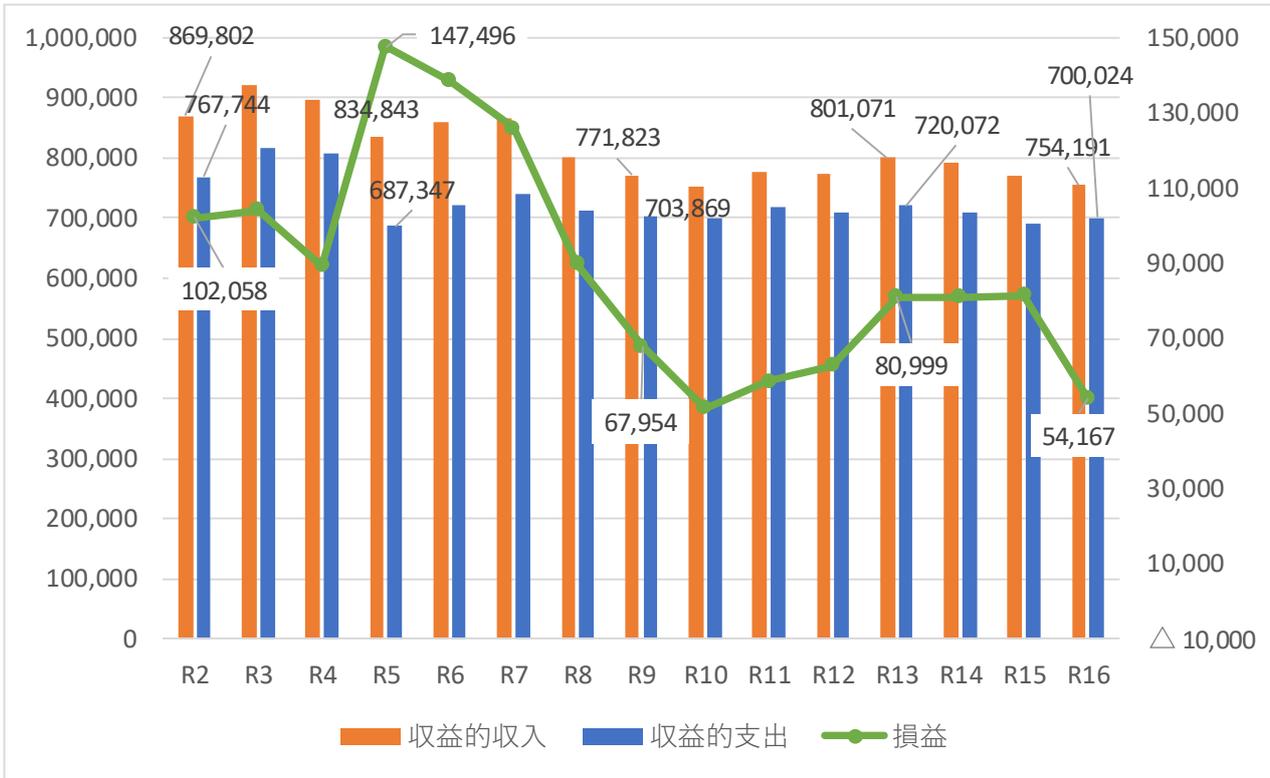
このため、不足する財源については、減価償却費等の損益勘定留保資金、利益剰余金や利益剰余金によって積み立てられた積立金等の補填財源を使用し補填することとします。

一般会計からの補助金によって利益剰余金が発生することにより、計画期間内の令和16年度までは下水道事業の運営を行うことが可能な見込みとなっています。

しかしながら、一般会計からの補助金に依存した構造を改善するためには先述の通り料金改定を行う必要があります。

図5-1 収支計画の見通し①

収益的収支（料金改定前）



収益的収支（料金改定後）

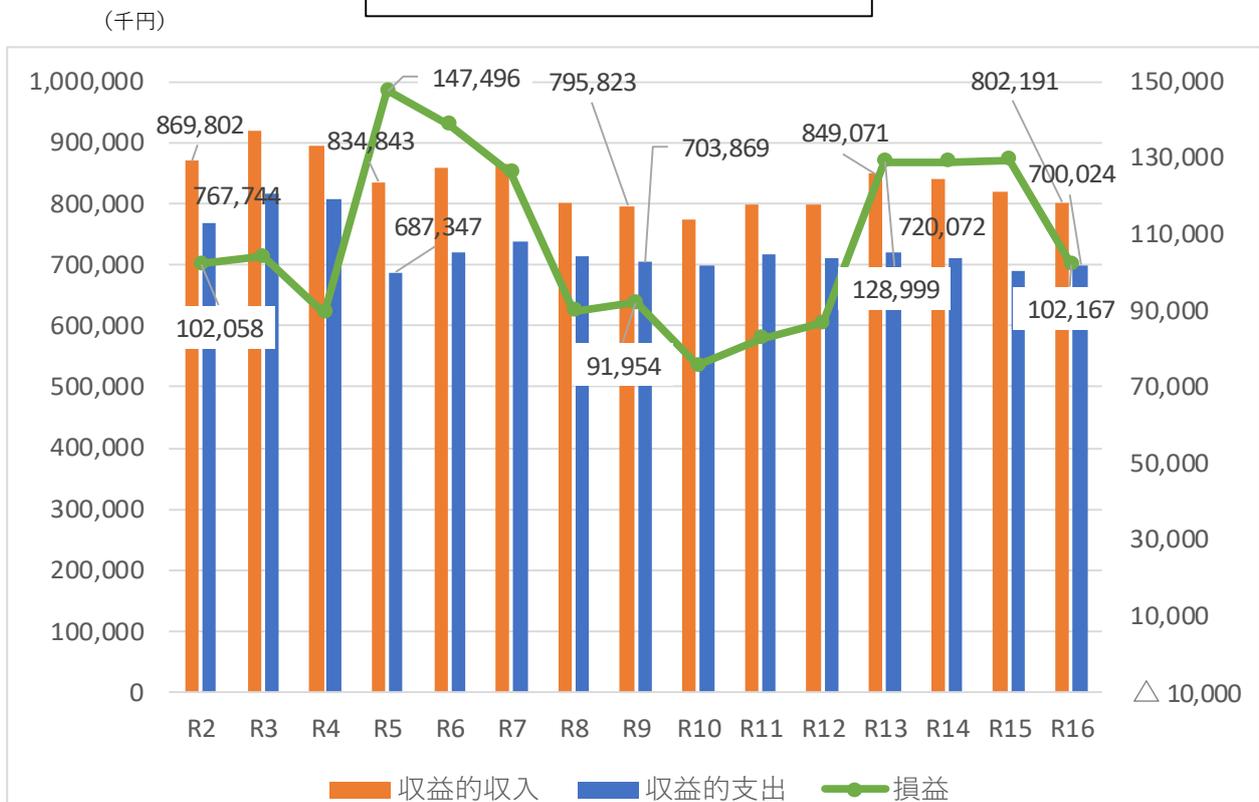
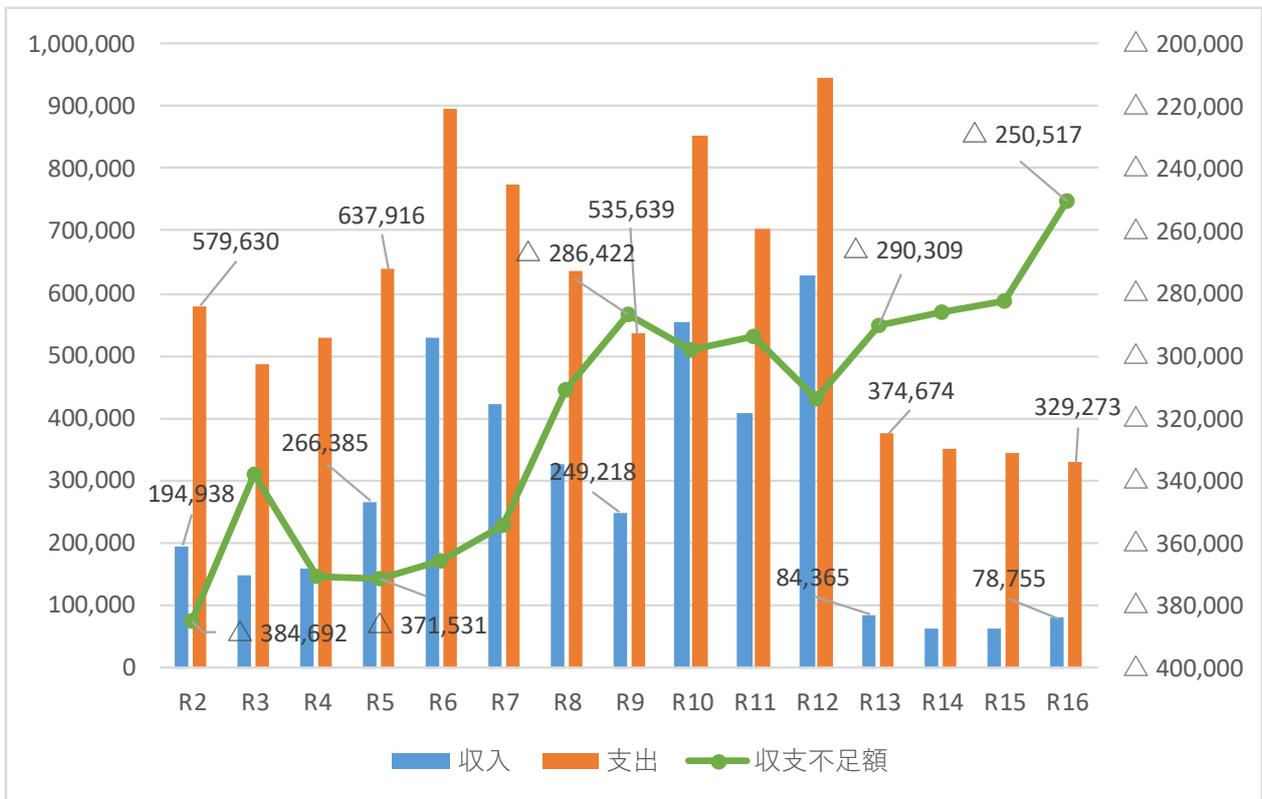


図5-2 収支計画の見通し②

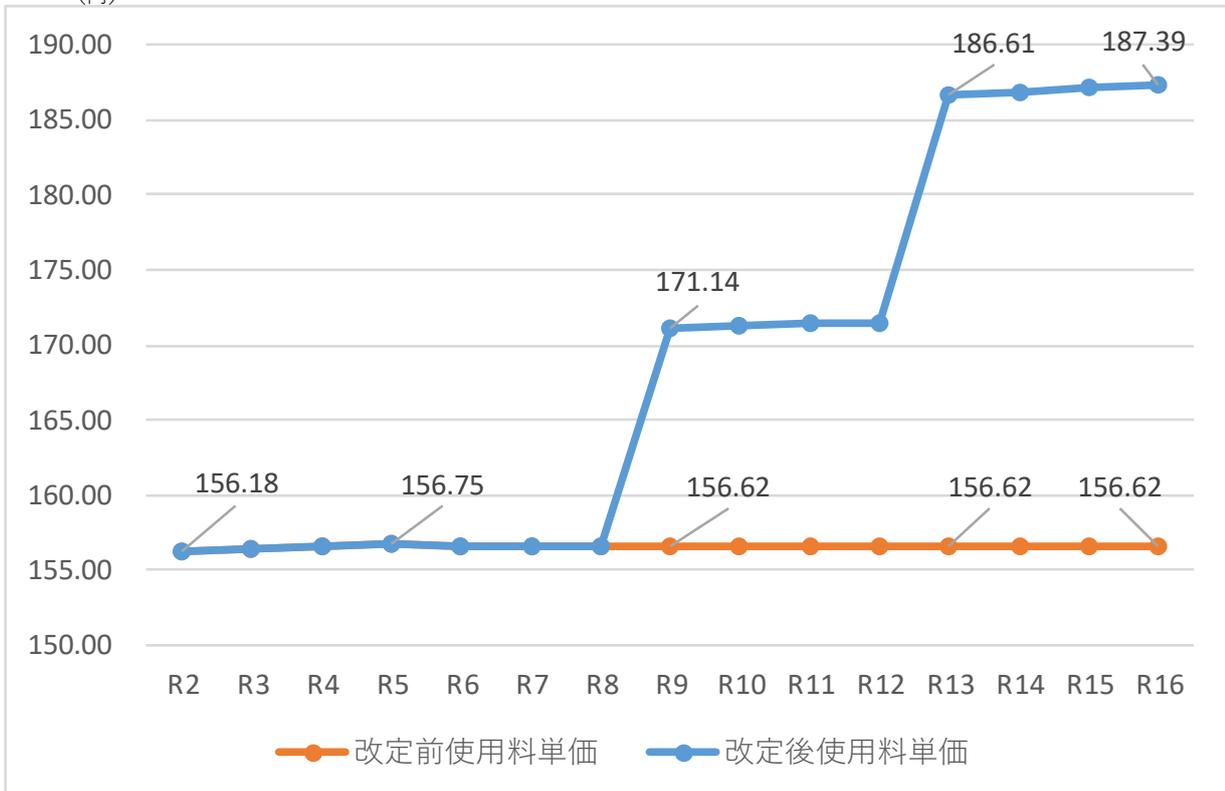
資本的収支

(千円)



使用料単価 (料金改定前後)

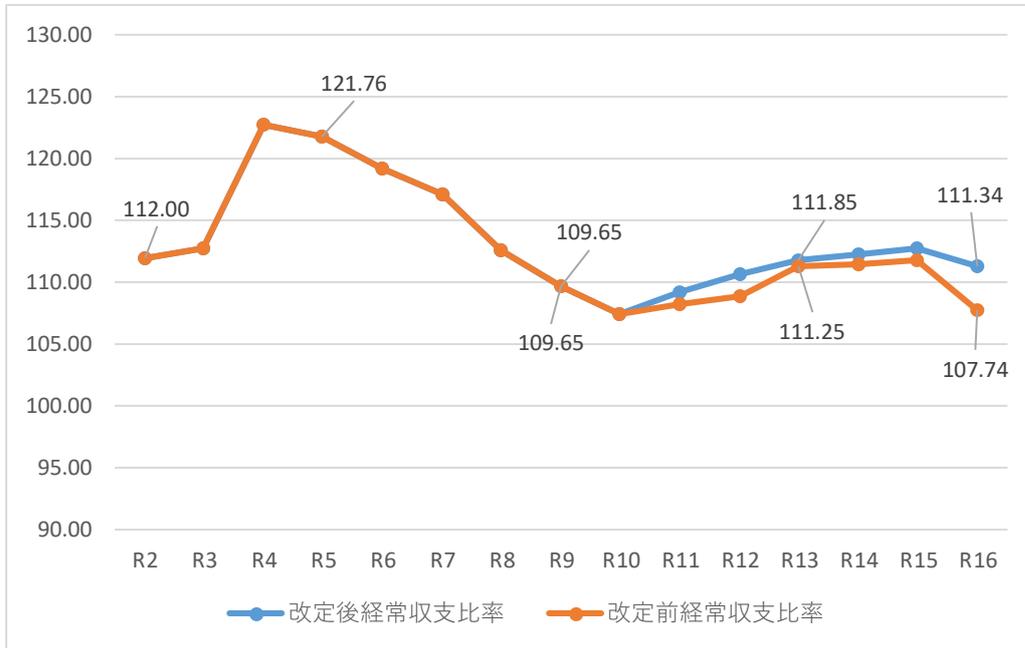
(円)



### 図5-3 収支計画の見通し③

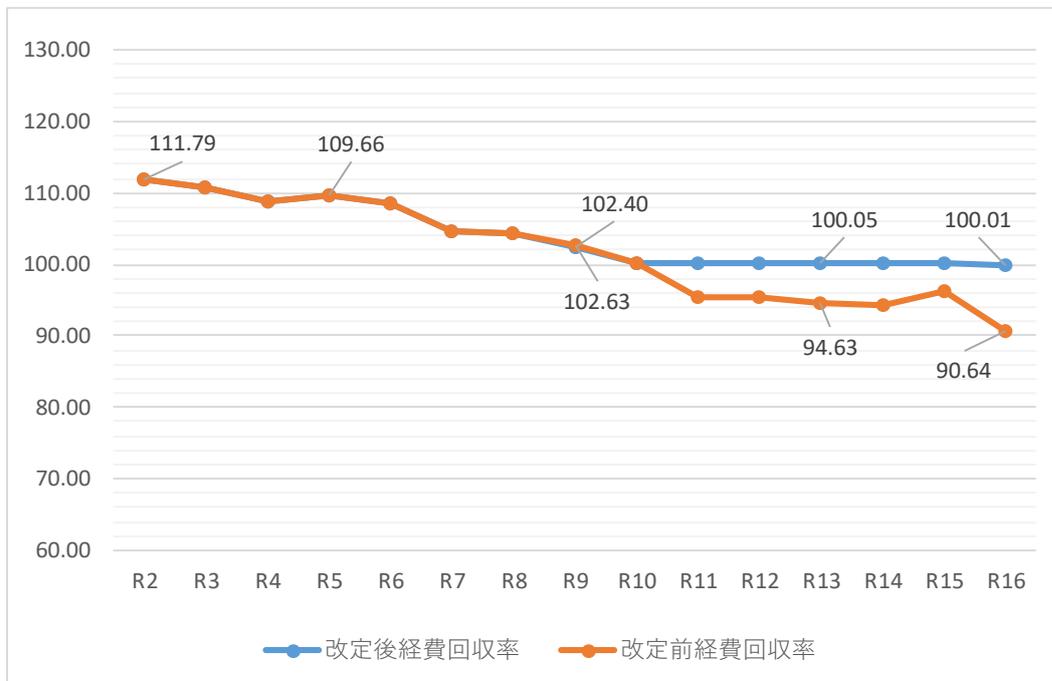
#### 経常収支比率（料金改定前後）

(%)



#### 経費回収率（料金改定前後）※汚水事業（し尿除く）

(%)



下水道事業\_財政収支の見通し (R2~R9) ※料金改定前

(単位：千円)

※R2~R5は決算値

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
項目		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
収益的 収支 (税抜き)	収益 (A)	787,234	814,663	749,095	688,895	726,666	752,514	718,066	709,847
	営業収益	357,931	366,512	385,393	354,690	356,508	354,318	347,872	350,106
	下水道使用料	256,588	263,239	267,498	269,042	263,806	263,015	260,973	258,932
	一般会計補助金_雨水 (基準内)	101,110	103,035	117,665	85,422	92,500	91,103	86,699	90,974
	その他	233	238	230	226	202	200	200	200
	営業外収益	416,207	448,151	361,410	334,205	370,156	398,196	370,194	359,741
	一般会計補助金_汚水 (基準内)	148,251	163,410	109,930	115,088	149,878	155,669	141,680	130,330
	一般会計補助金_し尿等前処理 (基準内)	0	0	20	230	2,715	14,870	14,863	20,954
	長期前受金戻入 (B)	260,999	284,441	237,846	218,633	210,369	214,957	213,451	208,257
	その他	6,957	300	13,614	254	7,194	12,700	200	200
	特別利益	13,096	0	2,292	0	2	0	0	0
	費用 (C)	767,744	815,881	805,924	687,347	720,945	739,090	712,621	703,869
	営業費用	685,937	742,773	659,524	621,868	660,901	687,687	665,145	658,579
	費用	193,475	210,464	209,004	201,934	258,733	275,198	253,949	254,247
	減価償却費 (D)	492,462	532,309	450,520	414,788	402,168	412,489	411,196	404,332
資産減耗費 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	5,146	0	0	0	0	
営業外費用	79,010	73,108	67,920	63,790	60,042	51,403	47,477	45,290	
企業債償還利息	71,979	66,516	58,669	51,319	45,072	39,180	34,257	31,820	
その他	7,031	6,592	9,251	12,471	14,970	12,223	13,220	13,470	
特別損失	2,797	0	78,480	1,689	2	0	0	0	
純利益 (F)=(A-C) (基準外繰入除く)	19,490	△ 1,218	△ 56,829	1,548	5,721	13,424	5,444	5,978	
資本的 収支 (税込み)	収入 (G)	194,938	146,748	158,558	266,385	528,399	421,272	326,706	249,218
	分担金・負担金	16,218	41,348	15,523	12,695	12,236	14,082	13,100	12,455
	受益者分担金・工事等他会計負担金	4,831	29,715	3,713	2,548	1,913	3,579	3,266	3,277
	一般会計補助金_汚水 (基準内)	11,387	11,633	11,810	10,147	10,323	10,503	9,834	9,178
	補償金	4,158	3,660	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	65,962	62,540	71,935	112,090	234,463	197,990	145,806	107,163
	企業債	108,600	39,200	71,100	141,600	281,700	209,200	167,800	129,600
	うち消費税 (H)	0	2,408	0	0	0	0	0	0
	支出 (I)	579,630	484,768	529,104	637,916	894,332	775,385	637,409	535,639
	建設改良費	240,051	118,479	157,887	274,040	544,335	427,980	323,612	246,327
	企業債償還元金	339,579	366,289	371,217	363,876	349,997	347,405	313,797	289,312
うち消費税 (J)	22,173	10,771	14,353	24,913	49,485	38,907	29,419	22,393	
収支不足額 (K)=(G-I)	△ 384,692	△ 338,020	△ 370,546	△ 371,531	△ 365,933	△ 354,113	△ 310,702	△ 286,422	
補填 財源	補填財源 計 (L)	273,126	255,013	170,198	222,616	247,005	249,862	232,609	224,446
	消費税資本的収支調整額 (J-H)	22,173	8,363	14,353	24,913	49,485	38,907	29,419	22,393
	損益勘定留保資金 (D+E-B)	231,463	247,868	212,674	196,155	191,799	197,532	197,745	196,075
利益剰余金 (=F)	19,490	△ 1,218	△ 56,829	1,548	5,721	13,424	5,444	5,978	

下水道事業\_財政収支の見通し (R10~R16) ※料金改定前

(単位：千円)

		R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
項目		2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
収益的収支 (税抜き)	収益 (A)	704,819	709,499	702,816	710,925	700,626	685,523	679,692
	営業収益	349,861	348,876	345,150	342,821	339,321	336,702	333,096
	下水道使用料	256,904	254,890	252,876	250,737	248,599	246,474	244,361
	一般会計補助金_雨水 (基準内)	92,757	93,786	92,074	91,884	90,522	90,028	88,535
	その他	200	200	200	200	200	200	200
	営業外収益	354,958	360,623	357,666	368,104	361,305	348,821	346,596
	一般会計補助金_汚水 (基準内)	126,532	133,322	126,913	135,028	133,587	128,923	114,700
	一般会計補助金_し尿等前処理 (基準内)	22,695	22,938	29,078	25,319	23,662	22,704	35,447
	長期前受金戻入 (B)	205,531	204,163	201,475	207,607	203,906	197,044	196,299
	その他	200	200	200	150	150	150	150
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0
	費用 (C)	699,060	716,862	710,049	720,072	710,284	690,328	700,024
	営業費用	657,187	676,656	671,886	683,364	676,306	659,118	671,414
	費用	255,497	275,241	274,021	273,909	272,658	266,224	280,050
	減価償却費 (D)	401,689	401,415	397,866	409,455	403,648	392,894	391,365
	資産減耗費 (E)	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	
営業外費用	41,873	40,206	38,163	36,707	33,978	31,210	28,610	
企業債償還利息	28,903	26,986	24,943	23,570	20,785	18,026	15,439	
その他	12,971	13,220	13,220	13,137	13,193	13,183	13,171	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	
純利益 (F)=(A-C) (基準外繰入除く)	5,759	△ 7,363	△ 7,233	△ 9,146	△ 9,658	△ 4,805	△ 20,332	
資本的収支 (税込み)	収入 (G)	552,900	408,790	630,169	84,365	63,527	62,638	78,755
	分担金・負担金	12,093	9,886	8,627	5,823	5,863	5,017	3,259
	受益者分担金・工事等他会計負担金	3,168	3,322	3,258	3,256	3,251	3,272	3,259
	一般会計補助金_汚水 (基準内)	8,925	6,564	5,369	2,567	2,612	1,745	0
	補償金	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	263,007	201,404	319,742	35,042	25,064	25,021	34,196
	企業債	277,800	197,500	301,800	43,500	32,600	32,600	41,300
	うち消費税 (H)	0	0	0	0	0	0	0
	支出 (I)	851,267	702,511	944,016	374,674	349,732	345,400	329,273
	建設改良費	558,015	416,309	651,485	82,085	60,627	60,543	78,893
	企業債償還元金	293,252	286,202	292,531	292,589	289,105	284,857	250,380
うち消費税 (J)	50,728	37,846	59,225	7,462	5,511	5,503	7,172	
収支不足額 (K)=(G-I)	△ 298,368	△ 293,721	△ 313,847	△ 290,309	△ 286,205	△ 282,762	△ 250,517	
補填財源	補填財源計 (L)	252,645	227,736	248,382	200,164	195,595	196,548	181,905
	消費税資本的収支調整額 (J-H)	50,728	37,846	59,225	7,462	5,511	5,503	7,172
	損益勘定留保資金 (D+E-B)	196,158	197,252	196,391	201,848	199,742	195,850	195,066
	利益剰余金 (=F)	5,759	△ 7,363	△ 7,233	△ 9,146	△ 9,658	△ 4,805	△ 20,332

下水道事業\_財政収支の見通し (R2~R9) ※料金改定前

※R2~R5は決算値	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
項 目	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
一般会計補助金_汚水 (基準外) (M)	82,568	105,213	146,183	145,948				
し尿等⇒下水道投入使用料相当額 (N)					3,353	8,064	8,004	7,941
単年度収支 (O)=(K)+(L)+(M)+(N)	△ 28,998	22,206	△ 54,165	△ 2,967	△ 115,575	△ 96,186	△ 70,090	△ 54,035
汚水	△ 34,660	32,433	△ 64,189	10,045	△ 109,987	△ 85,011	△ 60,002	△ 13,788
し尿等前処理	△ 4,755	△ 2,948	△ 2,036	6,715	13,843	8,279	6,296	△ 8,930
雨水	10,417	△ 7,279	12,060	△ 19,727	△ 19,431	△ 19,454	△ 16,384	△ 31,316

内部留保資金 (累積) (P)=n-1(P)+(O)	68,322	90,528	36,363	33,396	△ 82,179	△ 178,365	△ 248,455	△ 302,490
----------------------------	--------	--------	--------	--------	----------	-----------	-----------	-----------

一般会計補助金		343,316	383,291	385,608	356,835	388,187	384,674	337,466	313,412
(再掲)	汚水	247,868	270,029	277,947	258,171	273,541	259,247	219,520	161,237
	基準内	159,638	175,043	121,740	125,235	160,201	166,172	151,514	139,508
	基準外_し尿等⇒下水道使用料相当額					3,353	8,064	8,004	7,941
	基準外	88,230	94,986	156,207	132,936	109,987	85,011	60,002	13,788
	し尿等前処理	4,755	2,948	2,056	△ 6,485	2,715	14,870	14,863	29,884
	基準内	0	0	20	230	2,715	14,870	14,863	20,954
	基準外	4,755	2,948	2,036	△ 6,715	△ 13,843	△ 8,279	△ 6,296	8,930
	雨水	90,693	110,314	105,605	105,149	111,931	110,557	103,083	122,291
	基準内	101,110	103,035	117,665	85,422	92,500	91,103	86,699	90,974
	基準外	△ 10,417	7,279	△ 12,060	19,727	19,431	19,454	16,384	31,316

下水道事業\_財政収支の見通し (R10~R16) **※料金改定前**

	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
項目	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
一般会計補助金_汚水(基準外)(M)							
し尿等⇒下水道投入使用料相当額(N)	7,882	7,822	7,760	7,693	7,621	7,551	7,480
単年度収支(O)=(K)+(L)+(M)+(N)	△ 37,840	△ 58,163	△ 57,704	△ 82,452	△ 82,989	△ 78,664	△ 61,132
汚水	△ 7,986	△ 5,846	4,460	△ 10,021	△ 8,852	△ 3,588	<b>5,888</b>
し尿等前処理	△ 8,994	△ 9,057	△ 9,121	△ 9,185	△ 9,248	△ 9,311	△ 9,373
雨水	△ 20,860	△ 43,260	△ 53,043	△ 63,246	△ 64,889	△ 65,765	△ 57,647

内部留保資金(累積)(P)=n-1(P)+(O)	△ 340,330	△ 398,493	△ 456,198	△ 538,650	△ 621,639	△ 700,303	△ 761,435
--------------------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

一般会計補助金		296,631	322,595	323,358	344,944	340,993	329,614	313,181
(再掲)	汚水	151,325	153,554	140,042	155,309	152,672	141,807	122,180
	基準内	135,457	139,886	132,282	137,595	136,199	130,668	114,700
	基準外_し尿等⇒下水道使用料相当額	7,882	7,822	7,760	7,693	7,621	7,551	7,480
	基準外	7,986	5,846	△ 4,460	10,021	8,852	3,588	△ 5,888
	し尿等前処理	31,689	31,995	38,199	34,504	32,910	32,015	44,820
	基準内	22,695	22,938	29,078	25,319	23,662	22,704	35,447
	基準外	8,994	9,057	9,121	9,185	9,248	9,311	9,373
	雨水	113,617	137,046	145,117	155,130	155,411	155,793	146,181
	基準内	92,757	93,786	92,074	91,884	90,522	90,028	88,535
	基準外	20,860	43,260	53,043	63,246	64,889	65,765	57,647

下水道事業\_財政収支の見通し (R2~R9) ※料金改定後

(単位：千円)

※R2~R5は決算値		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
項目		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
収益的 収支 (税抜き)	収益 (A)	787,234	814,663	749,095	688,895	726,666	752,514	718,066	709,847
	営業収益	357,931	366,512	385,393	354,690	356,508	354,318	347,872	374,106
	下水道使用料	256,588	263,239	267,498	269,042	263,806	263,015	260,973	282,932
	一般会計補助金_雨水 (基準内)	101,110	103,035	117,665	85,422	92,500	91,103	86,699	90,974
	その他	233	238	230	226	202	200	200	200
	営業外収益	416,207	448,151	361,410	334,205	370,156	398,196	370,194	335,741
	一般会計補助金_汚水 (基準内)	148,251	163,410	109,930	115,088	149,878	155,669	141,680	106,330
	一般会計補助金_し尿等前処理 (基準内)	0	0	20	230	2,715	14,870	14,863	20,954
	長期前受金戻入 (B)	260,999	284,441	237,846	218,633	210,369	214,957	213,451	208,257
	その他	6,957	300	13,614	254	7,194	12,700	200	200
	特別利益	13,096	0	2,292	0	2	0	0	0
	費用 (C)	767,744	815,881	805,924	687,347	720,945	739,090	712,621	703,869
	営業費用	685,937	742,773	659,524	621,868	660,901	687,687	665,145	658,579
	費用	193,475	210,464	209,004	201,934	258,733	275,198	253,949	254,247
	減価償却費 (D)	492,462	532,309	450,520	414,788	402,168	412,489	411,196	404,332
	資産減耗費 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	5,146	0	0	0	0	
営業外費用	79,010	73,108	67,920	63,790	60,042	51,403	47,477	45,290	
企業債償還利息	71,979	66,516	58,669	51,319	45,072	39,180	34,257	31,820	
その他	7,031	6,592	9,251	12,471	14,970	12,223	13,220	13,470	
特別損失	2,797	0	78,480	1,689	2	0	0	0	
純利益 (F)=(A-C) (基準外繰入除く)	19,490	△ 1,218	△ 56,829	1,548	5,721	13,424	5,444	5,978	
資本的 収支 (税込み)	収入 (G)	194,938	146,748	158,558	266,385	528,399	421,272	326,706	249,218
	分担金・負担金	16,218	41,348	15,523	12,695	12,236	14,082	13,100	12,455
	受益者分担金・工事等他会計負担金	4,831	29,715	3,713	2,548	1,913	3,579	3,266	3,277
	一般会計補助金_汚水 (基準内)	11,387	11,633	11,810	10,147	10,323	10,503	9,834	9,178
	補償金	4,158	3,660	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	65,962	62,540	71,935	112,090	234,463	197,990	145,806	107,163
	企業債	108,600	39,200	71,100	141,600	281,700	209,200	167,800	129,600
	うち消費税 (H)	0	2,408	0	0	0	0	0	0
	支出 (I)	579,630	484,768	529,104	637,916	894,332	775,385	637,409	535,639
	建設改良費	240,051	118,479	157,887	274,040	544,335	427,980	323,612	246,327
	企業債償還元金	339,579	366,289	371,217	363,876	349,997	347,405	313,797	289,312
うち消費税 (J)	22,173	10,771	14,353	24,913	49,485	38,907	29,419	22,393	
収支不足額 (K)=(G-I)	△ 384,692	△ 338,020	△ 370,546	△ 371,531	△ 365,933	△ 354,113	△ 310,702	△ 286,422	
補填 財源	補填財源 計 (L)	273,126	255,013	170,198	222,616	247,005	249,862	232,609	224,446
	消費税資本的収支調整額 (J-H)	22,173	8,363	14,353	24,913	49,485	38,907	29,419	22,393
	損益勘定留保資金 (D+E-B)	231,463	247,868	212,674	196,155	191,799	197,532	197,745	196,075
	利益剰余金 (=F)	19,490	△ 1,218	△ 56,829	1,548	5,721	13,424	5,444	5,978

下水道事業\_財政収支の見通し (R10~R16) ※料金改定後

(単位：千円)

		R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
項 目		2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
収益的 収支 (税抜き)	収益 (A)	704,819	722,416	715,447	725,286	715,392	695,331	704,938	
	営業収益	373,861	372,876	369,150	390,821	387,321	384,702	381,096	
	下水道使用料	280,904	278,890	276,876	298,737	296,599	294,474	292,361	
	一般会計補助金_雨水 (基準内)	92,757	93,786	92,074	91,884	90,522	90,028	88,535	
	その他	200	200	200	200	200	200	200	
	営業外収益	330,958	349,540	346,297	334,465	328,071	310,629	323,842	
	一般会計補助金_汚水 (基準内)	102,532	122,239	115,544	101,389	100,353	90,731	91,946	
	一般会計補助金_し尿等前処理 (基準内)	22,695	22,938	29,078	25,319	23,662	22,704	35,447	
	長期前受金戻入 (B)	205,531	204,163	201,475	207,607	203,906	197,044	196,299	
	その他	200	200	200	150	150	150	150	
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	
	費用 (C)	699,060	716,862	710,049	720,072	710,284	690,328	700,024	
	営業費用	657,187	676,656	671,886	683,364	676,306	659,118	671,414	
	費用	255,497	275,241	274,021	273,909	272,658	266,224	280,050	
	減価償却費 (D)	401,689	401,415	397,866	409,455	403,648	392,894	391,365	
資産減耗費 (E)	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	0	0		
営業外費用	41,873	40,206	38,163	36,707	33,978	31,210	28,610		
企業債償還利息	28,903	26,986	24,943	23,570	20,785	18,026	15,439		
その他	12,971	13,220	13,220	13,137	13,193	13,183	13,171		
特別損失	0	0	0	0	0	0	0		
純利益 (F)=(A-C) (基準外繰入除く)	5,759	5,554	5,398	5,215	5,108	5,003	4,914		
資本的 収支 (税込)	収入 (G)	552,900	408,790	630,169	84,365	63,527	62,638	78,755	
	分担金・負担金	12,093	9,886	8,627	5,823	5,863	5,017	3,259	
	受益者分担金・工事等他会計負担金	3,168	3,322	3,258	3,256	3,251	3,272	3,259	
	一般会計補助金_汚水 (基準内)	8,925	6,564	5,369	2,567	2,612	1,745	0	
	補償金	0	0	0	0	0	0	0	
	国庫補助金	263,007	201,404	319,742	35,042	25,064	25,021	34,196	
	企業債	277,800	197,500	301,800	43,500	32,600	32,600	41,300	
	うち消費税 (H)	0	0	0	0	0	0	0	
	支出 (I)	851,267	702,511	944,016	374,674	349,732	345,400	329,273	
	建設改良費	558,015	416,309	651,485	82,085	60,627	60,543	78,893	
	企業債償還元金	293,252	286,202	292,531	292,589	289,105	284,857	250,380	
	うち消費税 (J)	50,728	37,846	59,225	7,462	5,511	5,503	7,172	
	収支不足額 (K)=(G-I)	△ 298,368	△ 293,721	△ 313,847	△ 290,309	△ 286,205	△ 282,762	△ 250,517	
	補填 財源	補填財源 計 (L)	252,645	240,653	261,013	214,525	210,361	206,356	207,151
		消費税資本的収支調整額 (J-H)	50,728	37,846	59,225	7,462	5,511	5,503	7,172
損益勘定留保資金 (D+E-B)		196,158	197,252	196,391	201,848	199,742	195,850	195,066	
利益剰余金 (=F)		5,759	5,554	5,398	5,215	5,108	5,003	4,914	

下水道事業\_財政収支の見通し (R2~R9) ※料金改定後

※R2~R5は決算値	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
項目	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
一般会計補助金_汚水 (基準外) (M)	82,568	105,213	146,183	145,948				
し尿等⇒下水道投入使用料相当額 (N)					3,353	8,064	8,004	7,941
単年度収支 (O)=(K)+(L)+(M)+(N)	△ 28,998	22,206	△ 54,165	△ 2,967	△ 115,575	△ 96,186	△ 70,090	△ 54,035
汚水	△ 34,660	32,433	△ 64,189	10,045	△ 109,987	△ 85,011	△ 60,002	△ 13,788
し尿等前処理	△ 4,755	△ 2,948	△ 2,036	6,715	13,843	8,279	6,296	8,930
雨水	10,417	△ 7,279	12,060	△ 19,727	△ 19,431	△ 19,454	△ 16,384	△ 31,316

内部留保資金 (累積) (P)=n-1(P)+(O) ※損益勘定留保資金、利益剰余金、積立金	68,322	90,528	36,363	33,396	△ 82,179	△ 178,365	△ 248,455	△ 302,490
---	--------	--------	--------	--------	----------	-----------	-----------	-----------

一般会計補助金	343,316	383,291	385,608	356,835	388,187	384,674	337,466	289,412
汚水	247,868	270,029	277,947	258,171	273,541	259,247	219,520	137,237
基準内	159,638	175,043	121,740	125,235	160,201	166,172	151,514	115,508
基準外_し尿等⇒下水道使用料相当額					3,353	8,064	8,004	7,941
基準外	88,230	94,986	156,207	132,936	109,987	85,011	60,002	13,788
し尿等前処理	4,755	2,948	2,056	△ 6,485	2,715	14,870	14,863	29,884
基準内	0	0	20	230	2,715	14,870	14,863	20,954
基準外	4,755	2,948	2,036	△ 6,715	△ 13,843	△ 8,279	△ 6,296	8,930
雨水	90,693	110,314	105,605	105,149	111,931	110,557	103,083	122,291
基準内	101,110	103,035	117,665	85,422	92,500	91,103	86,699	90,974
基準外	△ 10,417	7,279	△ 12,060	19,727	19,431	19,454	16,384	31,316

下水道事業\_財政収支の見通し (R10~R16) ※料金改定後

項目	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
し尿等⇒下水道投入使用料相当額 (N)	7,882	7,822	7,760	7,693	7,621	7,551	7,480
単年度収支 (O)=(K)+(L)+(M)+(N)	△ 37,840	△ 45,246	△ 45,073	△ 68,091	△ 68,223	△ 68,856	△ 35,886
汚水	△ 7,986	7,071	17,091	4,340	5,914	6,220	<b>31,134</b>
し尿等前処理	△ 8,994	△ 9,057	△ 9,121	△ 9,185	△ 9,248	△ 9,311	△ 9,373
雨水	△ 20,860	△ 43,260	△ 53,043	△ 63,246	△ 64,889	△ 65,765	△ 57,647

内部留保資金(累積) (P)=n-1(P)+(O) ※損益勘定留保資金、利益剰余金、積立金	△ 340,330	△ 385,576	△ 430,650	△ 498,741	△ 566,964	△ 635,820	△ 671,706
--	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

一般会計補助金		272,631	305,666	311,989	301,283	298,907	287,835	290,427
再掲	汚水	127,325	136,625	128,673	111,649	110,586	100,027	99,426
	基準内	111,457	128,803	120,913	103,956	102,965	92,476	91,946
	基準外_し尿等⇒下水道使用料相当額	7,882	7,822	7,760	7,693	7,621	7,551	7,480
	基準外	7,986	△ 7,071	△ 17,091	△ 4,340	△ 5,914	△ 6,220	△ 31,134
	し尿等前処理	31,689	31,995	38,199	34,504	32,910	32,015	44,820
	基準内	22,695	22,938	29,078	25,319	23,662	22,704	35,447
	基準外	8,994	9,057	9,121	9,185	9,248	9,311	9,373
	雨水	113,617	137,046	145,117	155,130	155,411	155,793	146,181
	基準内	92,757	93,786	92,074	91,884	90,522	90,028	88,535
	基準外	20,860	43,260	53,043	63,246	64,889	65,765	57,647

## 5.3 投資・財政計画の策定にあたっての説明

### 5.3.1 収支計画のうち投資についての説明

#### (1) 老朽化施設の更新

老朽化した処理場、ポンプ場、管渠の更新により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が見込まれます。

これらの更新については、中長期的な経営を見通したうえで、料金改定及び企業債の借入れ、補助金の活用を考慮し、ストックマネジメント計画に基づき施設・設備、管渠の更新を行っていきます。

#### (2) 下水道施設の耐震化

下水道施設の耐震化については、上下水道耐震化計画に基づいて随時対策を行っていきます。

#### (3) 事業費の見込み

令和16年度（2034年）までに実施する事業費については、経営状況、更新計画を踏まえ、投資的（建設改良）事業計画（案）のとおり見込んでいます。

表5-1 資本的支出の算定条件

款	項	目	節	算定方法
資本的支出	建設改良費	固定資産購入費	機械購入費	毎年度、マンホールポンプ場用のポンプを1台購入予定。
		施設改良費	委託料	投資的（建設改良）事業計画（案）に基づく
			工事請負費	投資的（建設改良）事業計画（案）に基づく
	企業債償還金	企業債償還金	企業債償還金	既往債：償還計画表に基づく 新規分：対象事業全て借り入れるものとして、15年間償還にて返済を見込む。 ※し尿等前処理施設建設事業の広域化・共同化債は、据え置き期間3年で20年償還で返済を見込む。

※投資的（建設改良）事業計画は39、40ページのとおり

下水道事業\_投資的（建設改良）事業計画【R6～R11】

★…上下水道耐震化計画に基づく耐震化事業

R6

R7

区分	事業名	区分	事業名
委託	佐々浄化管理センター改築更新実施設計業務委託料	委託	管渠更新実施設計
機械装置	ポンプ購入	機械装置	ポンプ購入
工事	取付管布設	工事	取付管布設
	松瀬地区管渠布設工事		★中継ポンプ場耐震工事
	浄化管理センター耐震工事		マンホールポンプ場通報装置更新
	中継ポンプ場耐震工事		
	マンホールポンプ場通報装置更新		
	浄化管理センター通報装置更新		

R8

R9

区分	事業名	区分	事業名
機械装置	ポンプ購入	機械装置	ポンプ購入
工事	取付管布設	工事	取付管布設
	★浄化管理センター耐震工事		★浄化管理センター耐震工事
	マンホールポンプ場通報装置更新		浄化管理センター設備更新工事（ストマネ更新）
	管渠更新工事（ヒューム管）		マンホールポンプ場通報装置更新
	管渠更新工事（マンホール）		管渠更新工事（ヒューム管）
			管渠更新工事（マンホール）

R10

R11

区分	事業名	区分	事業名
委託	下水道事業計画変更業務	機械装置	ポンプ購入
機械装置	ポンプ購入	工事	取付管布設
工事	取付管布設		浄化管理センター設備更新工事（ストマネ更新）
	浄化管理センター設備更新工事（ストマネ更新）		★浄化管理センター耐震工事
	マンホールポンプ場通報装置更新		マンホールポンプ場通報装置更新
	管渠更新工事（ヒューム管）		管渠更新工事（ヒューム管）
	管渠更新工事（マンホール）		管渠更新工事（マンホール）
		マンホールポンプ場投込式水位計更新	

下水道事業\_投資的（建設改良）事業計画【R12～R16】

★…上下水道耐震化計画に基づく耐震化事業

R12

R13

区分	事業名	区分	事業名
機械装置	ポンプ購入	機械装置	ポンプ購入
工事	取付管布設	工事	取付管布設
	浄化管理センター設備更新工事（ストマネ更新）		マンホールポンプ場通報装置更新
	マンホールポンプ場通報装置更新		管渠更新工事（ヒューム管）
	管渠更新工事（ヒューム管）		管渠更新工事（マンホール）
	管渠更新工事（マンホール）		マンホールポンプ場投込式水位計更新
	マンホールポンプ場投込式水位計更新		
	★浄化管理センター耐震工事		

R14

R15

区分	事業名	区分	事業名
機械装置	ポンプ購入	機械装置	ポンプ購入
工事	取付管布設	工事	取付管布設
	マンホールポンプ場通報装置更新		マンホールポンプ場通報装置更新
	管渠更新工事（ヒューム管）		管渠更新工事（ヒューム管）
	管渠更新工事（マンホール）		管渠更新工事（マンホール）
	マンホールポンプ場投込式水位計更新		マンホールポンプ場投込式水位計更新

R16

区分	事業名
機械装置	ポンプ購入
工事	取付管布設
	マンホールポンプ場投込式水位計更新
	管渠更新工事（ヒューム管）
	管渠更新工事（マンホール）
	マンホール場通報装置更新

### 5.3.2 収支計画のうち財源についての説明

#### (1) 収益的収入

下水道事業の営業収益の下水道使用料は、年間有収水量に使用料単価（令和5年度決算値ベース）を乗じて算定しました。

有収水量の算定根拠については、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づいた人口から水洗化人口を試算し、年間有収水量を見込みました。

用途別としては、一般用は1人あたり有収水量を令和5年度決算数値を一定として算出し、一般用以外（営業用・工場用・官公・学校等）は有収水量の前年数値に99%を乗じて算定しました。

算定結果は、本書18ページ「3.3 下水道使用料の見通し」図3-3のとおりとなっており、令和5年度決算として269,043千円だった下水道使用料収入が、令和16年度には244,361千円となり、それ以降も減収していく見込みとなっております。

下水道使用料以外の収益的収入の算定条件は表5-2のとおりです。

表5-2 収益的収入の算定条件

款	項	目	節	算定方法
下水道事業収益	営業収益	使用料	下水道使用料	(下水道使用料収入：年間有収水量×供給単価) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づいた人口から給水人口を試算し、年間有収水量を見込む ※一般用の1人あたり有収水量は令和5年度数値を一定で算定 一般用以外（営業用等）は有収水量の前年数値に99%を乗じて算定
		雨水処理負担金	雨水処理負担金	雨水に係る費用全額（公費負担のため）
		その他営業収益	手数料	(督促手数料) 直近3年間の実績値（見込み含む）の平均値
	営業外収益	長期前受金戻入	長期前受金戻入	既往の戻入額とR6年度以降の事業に対する補助金を見込む。
		資本費繰入金	資本費繰入収益	汚水処理に対する一般会計からの補助金を見込む。（公費負担分の基準内と収支不足分の基準外）
		雑収益	その他雑収益	土地の賃借料等
	特別利益	過年度損益	過年度損益	見込まない（近年の収入実績による）
		修正益	修正益	
		その他特別利益	その他特別利益	見込まない（近年の収入実績による）

(2) 資本的収入

下水道事業の主な資本的収入は、国庫補助金と企業債となります。企業債については、「投資的（建設改良）計画」に基づき借り入れます。対象事業は全て借り入れるものとして、事業費に対して充当率95%で見込んでいます。地方公共団体金融機構から利率0.6%で借り入れることとしておりますが、近年は資金振替により市中銀行から借り入れた実績もあり、利率がさらに上がることも想定されます。

また、据置期間なしの償還期間15年で設定しておりますが、今後の経営状況によっては、耐用年数に合わせた上限40年で借り入れることも検討を進めていきます。企業債以外の資本的収入の算定条件は表5-3のとおりです。

図5-4 企業債の見通し

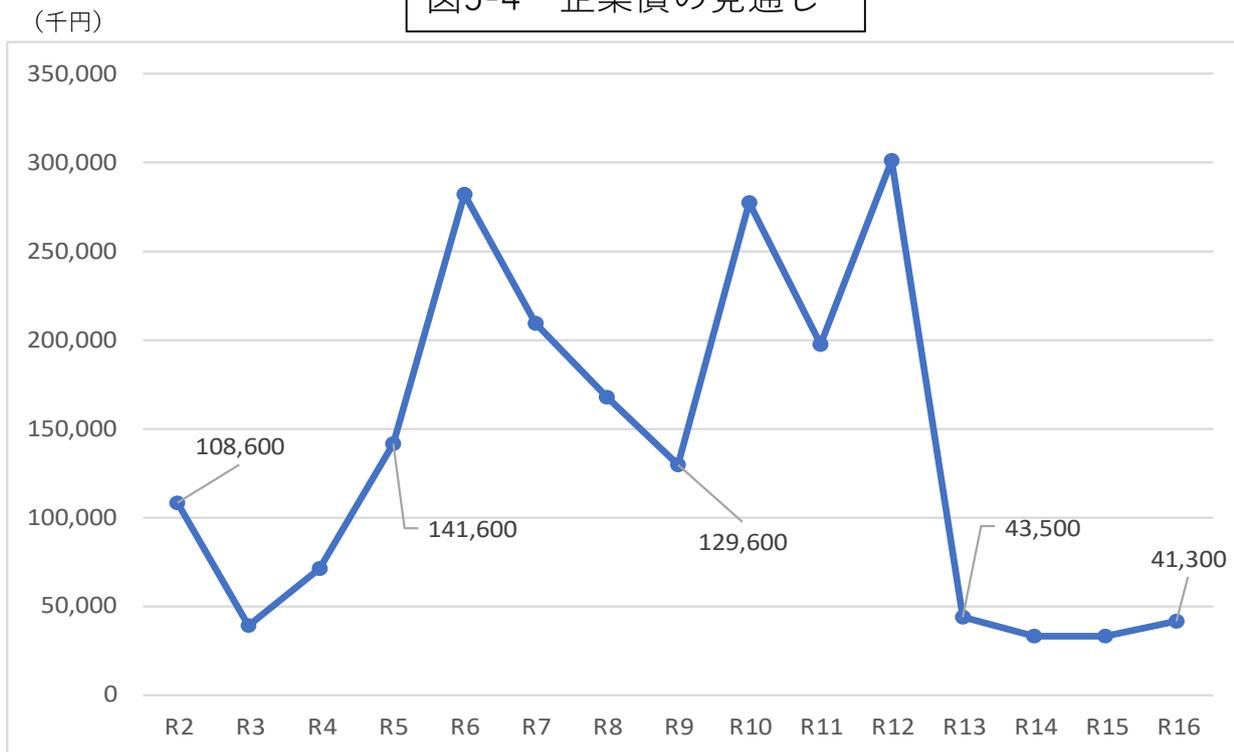


表5-3 資本的収入の算定条件

款	項	目	節	算定方法
資本的収入	分担金及び負担金	受益者分担金	受益者分担金	直近3年間の実績値の平均値
		他会計負担金	他会計負担金	下水道事業債（臨時措置分）の元利償還金に相当する額
	国庫補助金	国庫補助金	国庫補助金	補助事業費の1/2を補助金として見込む
	企業債	企業債	企業債	既往債：償還計画表に基づく 新規分：対象となる事業全て借り入れるものとする。 充当率：95% 利率：0.600% 償還方法：元金均等方式 償還期間：15年 据置期間：なし ※し尿等前処理施設建設事業の広域化・共同化債は、据置期間3年で20年償還で返済を見込む。

### 5.3.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### (1) 収益的支出

収益的支出については、近年の実績や令和5年度決算に基づく一定値、直近3年間の実績値（見込み含む）の平均値、近年の実績に基づいて見込むなど、それぞれの費目に応じて算定しております。

また、人件費には昇給分として0.5%を加算、備用品費・燃料費・委託料等には物価高騰率として1%～5%を加算しております。

算定結果は、図5-1のとおりとなっており、毎年度6.5～8億円/年となりました。

収益的支出の各費目の算定条件は表5-4、5-5のとおりです。

表5-4 収益的支出の算定条件①

款	項	目	節	算定方法
下水道事業費用	営業費用	総係費	人件費	(給料+手当+賞与引当金繰入額+法廷福利費+退職給付費) 直近3年間の実績値（見込み含む）の平均値に0.5%を加算して見込む
			人件費以外	(旅費+備賞消品費+光熱水費+印刷製本費+食糧費+通信運搬費+委託料+手数料+使用料+賃借料+修繕費+厚生費+負担金+保険料+公課費+貸倒引当金繰入額) 直近3年間の実績値（見込み含む）の平均値に0.5%を加算して見込む
		減価償却費	有形固定資産 減価償却費	既設分：予定償却費により計上 新設分：投資的（建設改良）事業計画（案）に基づき別途加算
		その他営業費用		見込まない（近年の支出実績による）
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	企業債利息	既往債：償還計画表に基づく 新規分：対象となる事業は全て借り入れるものとして、15年間償還にて見込む ※利率：0.600% ※し尿等前処理施設建設事業の広域化・共同化債は、据え置き期間3年で20年償還で返済を見込む。
		雑支出	その他雑支出	直近3年間の実績値（見込み含む）の平均値
	特別損失	過年度損益修正損	過年度損益 修正損	見込まない（近年の支出実績による）
		その他特別損失	その他特別損失	見込まない（近年の支出実績による）

表5-5 収益的支出の算定条件②

款	項	目	節	算定方法
下水道事業費用	営業費用	管渠費	委託料	不明水調査と管渠点検調査を370万円～500万円で見込む。 令和7年度はストックマネジメント計画策定支援業務を見込んでいるため例年と比較し高額になっている。
			賃借料	現在賃借契約をしている契約金額分のみを見込んでいる。
			修繕費	緊急修繕分として毎年度500万円で一定。
			路面復旧費	毎年度120万円で一定。
			材料費	毎年度20万円で一定。
		汚水ポンプ場費	備用品費	25万円を基準として、3年に1度、物価高騰率5%を加算。
			燃料費	例年ほとんど実績がないため、毎年度0円で一定。
			委託料	例年実施する業務は基本的に変わらないため（電気工作物保安管理業務、清掃業務委託料、消防設備点検業務委託料）決算値を基準として、物価高騰率を毎年度1%加算。 令和7年度はストックマネジメント計画策定支援業務を見込んでいるため例年と比較し高額になっている。
			修繕費	毎年度300万円で一定。
			路面復旧費	毎年度200万円一定
			動力費	令和6年度決算見込額で一定。
			汚水処理場費	備用品費
		燃料費		2万5,000円を基準として、物価高騰率を毎年度2%加算。
		光熱水費		毎年度5万円一定。
		修繕費		緊急修繕分として毎年度200万円を見込み、3年に1度、曝気機オーバーホール修繕として800万円を見込む。
		動力費		令和6年度決算見込額で一定。
		し尿等前処理場費	備用品費	毎年度21万2,000円で一定。
			光熱水費	毎年度1万7,000円で一定。
			委託料	3年に1度20万円の機器の点検を見込む。
			修繕費	竣工後3年目から、各機器のオーバーホール等の修繕として390万円～2,000万円を見込む。
			動力費	毎年度402万円一定。

## 5.4 経営改善に向けた数値目標とロードマップの設定

### 5.4.1 経営改善に向けた数値目標の設定

経費回収率、経常収支比率、水洗化率の3項目について、表5-6のとおり経営改善に向けた数値目標を設定します。

表5-6 佐々町下水道事業 経営改善に向けた数値目標

経営改善に係る具体的指標	現状値	目標	
	令和5年度	令和9年度	令和16年度
経費回収率 (公費負担分除く)	109.66%	100%以上	100%以上
経常収支比率 (基準外繰入除く)	100.47%	100%以上	100%以上
水洗化率	88.33%	88%以上	90%以上

### 5.4.2 経営改善に向けたロードマップの設定

経営改善に向けた取組の具体的な実施時期（ロードマップ）を、表5-7のとおり設定します。

表5-7 佐々町下水道事業 経営改善に向けたロードマップ

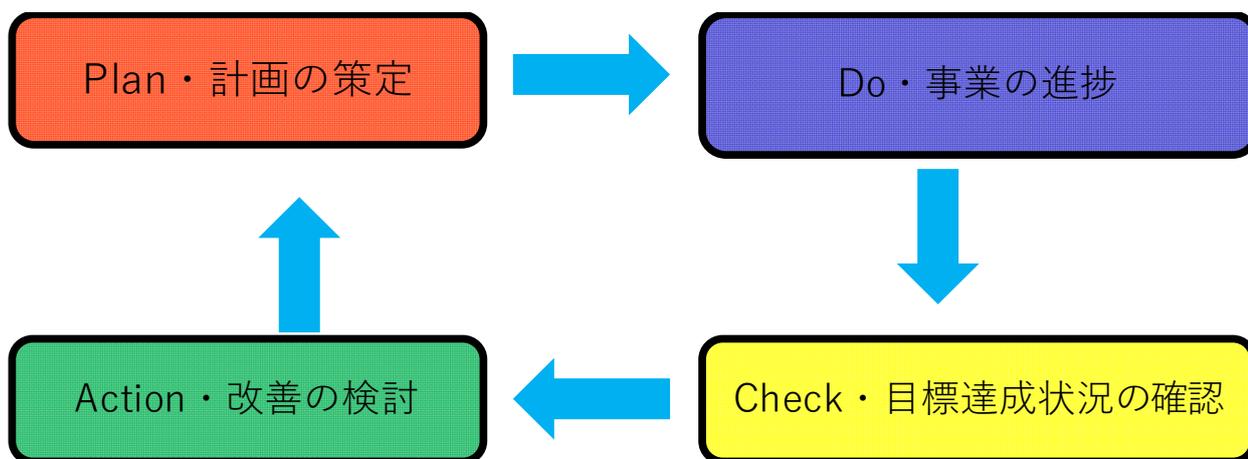
項目/年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率目標値	⇒		100%以上	⇒			100%以上	⇒		100%以上
料金改定スケジュール	改定準備・検討		改定	改定準備・検討			改定	検証		
支出削減に向けた取組	適宜検討・実施									
一般会計基準外繰入金	削減									
経営戦略	検証			見直し		検証			改定	

## 第6章 フォローアップ（事後検証）

佐々町下水道事業ビジョン・経営戦略として令和16年度までに実施する施策を整理しましたが、この下水道事業ビジョン・経営戦略をより実効性のある計画とするため、定期的なフォローアップを実施します。

フォローアップを行うにあたっては、事業の進捗（Do）に対する目標達成状況を確認（Check）し、改善について検討（Action）した上で新たな計画を策定（Plan）する、PDCAサイクルを意識し、着実な計画の実施に努めます。

図6-1 PDCAサイクル



## 佐々町役場水道課

〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地2

電話：0956-62-2101 FAX：0956-62-3178

E-mail：[gesuidou@saza.Nagasaki.jp](mailto:gesuidou@saza.Nagasaki.jp)